

平成26年第三回定例会

八丈町議会会議録

平成26年 9月3日 開会

平成26年 9月4日 閉会

八丈町議会

平成26年第三回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月3日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
散会時刻の決定	6
諸般の報告	7
行政報告	7
一般質問	8
山下松邦君	8
廣江才君	11
奥山幸子君	16
山下崇君	26
岩崎由美君	29
菊池睦男君	38
同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	55
議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	56
延会の宣告	90
署名議員	91

第 2 号 (9月4日)

議事日程	9 3
出席議員	9 3
欠席議員	9 4
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 4
事務局職員出席者	9 4
開議の宣告	9 6
会議録署名議員の指名	9 6
散会時刻の決定	9 6
議案第 6 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 6
議案第 6 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 6
議案第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 7
議案第 6 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 8
議案第 6 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 1
議案第 6 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 4
議案第 6 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 9
議案第 6 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 1
認定第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 4
認定第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 1
認定第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 5
発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 8
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 5 1
閉議及び閉会の宣告	1 5 1
署名議員	1 5 3

八丈町告示第34号

平成26年第三回八丈町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年8月27日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成26年9月3日(水) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	山下	崇君	2番	菊池	良君
3番	岩崎	由美君	4番	廣江	才君
5番	水野	佳子君	6番	山下	松邦君
7番	菊池	睦男君	8番	奥山	幸子君
9番	山口	英治君	10番	奥山	博文君
11番	冲山	宗春君	12番	長戸路	義郎君
13番	土屋	博君	14番	小澤	一美君

不応招議員（なし）

平成26年第三回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成26年9月3日（水曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 一般質問
- 第 7 同意第 3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第 8 同意第 4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意について
- 第 9 議案第60号 平成26年度八丈町一般会計補正予算
- 第10 議案第61号 平成26年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第11 議案第62号 平成26年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第12 議案第63号 平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第13 議案第64号 平成26年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第14 議案第65号 平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第15 議案第66号 平成26年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第16 議案第67号 八丈町消防長の資格を定める条例
- 第17 議案第68号 消防救急無線デジタル化工事請負契約

出席議員（14名）

1番	山下 崇 君	2番	菊池 良 君
3番	岩崎 由美 君	4番	廣江 才 君
5番	水野 佳子 君	6番	山下 松邦 君
7番	菊池 睦男 君	8番	奥山 幸子 君
9番	山口 英治 君	10番	奥山 博文 君

1 1 番 沖 山 宗 春 君

1 2 番 長 戸 路 義 郎 君

1 3 番 土 屋 博 君

1 4 番 小 澤 一 美 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 下 奉 也 君	副 町 長	持 丸 孝 松 君
公 営 企 業 管 理 者	關 村 三 男 君	教 育 長	佐 藤 誠 君
消 防 長	瀬 筒 穰 君	総 務 課 長	山 越 整 君
企 画 財 政 課 長	佐々木 眞 理 君	課 長 補 佐 (企 画 財 政 課)	菊 池 正 勝 君
税 務 課 長	奥 山 勉 君	主 幹 (税 務 課)	川 上 明 和 君
住 民 課 長	佐 藤 眞 一 君	福 祉 健 康 課 長	笹 本 重 喜 君
課 長 補 佐 (福 祉 健 康 課)	高 野 秀 男 君	建 設 課 長	八 洲 進 君
主 幹 (建 設 課)	菊 池 良 君	産 業 観 光 課 長	奥 山 拓 君
主 幹 (産 業 観 光 課)	笹 本 博 仁 君	企 業 課 長	沖 山 昇 君
病 院 院 長 事 務 長	和 田 一 宏 君	教 育 課 長	福 田 高 峰 君
会 計 課 長	浅 沼 清 君	代 表 監 査 委 員	浅 沼 孝 彦 君
企 画 財 政 企 画 情 報 係 長	塩 野 誠 君	福 祉 健 康 厚 生 係 長	沖 山 美 智 君
福 祉 健 康 障 がい 福 祉 係 長	大 川 和 彦 君	福 祉 健 康 保 健 係 長	佐々木 恒 君
建 設 課 長 建 設 係 長	瀬 筒 国 治 君	建 設 課 長 管 財 係 長	松 代 純 君
産 業 観 光 産 業 係 長	浅 沼 利 光 君	産 業 観 光 獣 医 師 長	浅 沼 今日子 君
産 業 観 光 水 産 係 長	浅 沼 晶 君	産 業 観 光 商 工 長	菅 原 宏 幸 君

事務局職員出席者

事務局長 浅 沼 房 徳 君 書 記 高 橋 太 志 君
書 記 柳 田 拓 也 君 書 記 明 石 丈 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（小澤一美君） 皆さん、おはようございます。

このたびの議会は4年間の締めくくりの議会であります。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。よって、平成26年第三回八丈町議会定例会、1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員、そのほか関係各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可してまいります。

（午前 9時00分）

○議長（小澤一美君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小澤一美君） 日程第1、会議録署名議員に、9番、10番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より9月5日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎散会時刻の決定

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定についてですが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

意見書、陳情書については、8月27日開催いたしました議会運営委員会において審議の結果、議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第5、町長行政報告を行います。

山下町長。

○町長（山下奉也君） お手元の報告書をごらんいただきたいと思います。

6月議会以降の私の活動といたしますか、報告いたします。

6月16日、国土審議会に出席しまして、航空機の運賃の問題等の発言をまいりました。

6月18日、東京都土地改良事業団体連合会との打ち合わせ、また、19日には、橘丸の披露レセプションに出席しております。

20日には、伊豆諸島開発株式会社の株主総会、また、八丈島空港ターミナルビル株式会社の株主総会に出席しております。

6月24日、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会に出席しております。

6月30日には、東京都離島航路地域協議会、これについては、船の航路の関係でして、これに出席しております。

7月1日、東京都土地改良事業団体連合会の理事会に出席しております。

2日、全国離島振興協議会の正副会長会議、また離島振興の促進に関する要望活動を国土交通省ほかで行っております。

7月8日、東京都砂防協会の通常総会、また、北方領土の返還を求める都民会議の通常総会に出席しております。

7月9日、東京都の港湾整備振興大会に出席しまして、その後、国への港湾関係の要望活動、特に国土交通省、また水産庁のほうへ要望活動を行っております。

次のページをごらんください。

7月24日、東京都簡易水道協会総会、また東京都町村会、東京都町村議会議長会の合同会

議に出席し、その後、地方分権改革のシンポジウムに出席しております。また、予算要望の関係で、結団式に出席しております。

7月25日、東京都の自治体病院開設者協議会の定時総会、また、道路整備促進期成同盟会東京都協議会総会に出席しております。東京都の町村長会議。

8月1日ですが、市町村共同事業助成事業報告会、これは八丈からも宝くじの益金によって小学生が、東京スカイツリーとかいろいろなそういう施設を年に1回宝くじの助成によって島の小学生を招待して参加しております。

8月2日、板橋の花火大会に出席しております。

8月4日、株式会社洸陽電機東京事務所を訪問しまして、これは、松山執行役員というのが以前から八丈の地熱開発の関係をしておりまして、いろいろ今の東京都の動き等の関係等の打ち合わせ等を行っております。東京都予算編成に対する要望活動、川澄政策企画局長ほか、東京都に対して局長等を訪問しております。

8月5日、6日は、愛らんどリーグ、今回は新島大会でしたので、新島のほうへ行ってきました。

8月17日から20日まで、新潟県佐渡のほうで今度、全国離島交流中学生野球大会がありまして、そちらに出席してございます。

8月28日は、東京都の島しょ振興公社理事会、この中で、以前10番議員から質問がありました欠損金の問題ですが、その問題につきまして私も一言発言しまして、やっぱり町村負担が出てくるのかということを知りましたら、公社の事業の中の1つとしてやるということで、そちらへ入れば、事業は縮小されるということで、事業の中で対応するということの回答がありましたので、報告いたします。

以上です。

◎一般質問

○議長（小澤一美君） これより日程第6、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 山下 松 邦 君

○議長（小澤一美君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

6番、山下松邦君。

(6番 山下松邦君 登壇)

○6番(山下松邦君) おはようございます。

私のほうでは、1問だけ質問させていただきます。

温泉プールについて。

中之郷の裏見ヶ滝温泉はこの夏は大盛況で駐車場にとめきれず、車が道路にあふれているのを何度も見ました。住民からは、温水プールができれば、住民の健康増進、観光集客に最高との声を多く聞きました。温泉ザ・BOONの北側に隣接する町有地は、高台で景観もよく、ほれ込んだ島外の有料老人ホーム会社は、5階の建物が建てられるのか調べたところ、土壌が軟弱で基礎打ちに経費がかかり過ぎるとのことで断念したことがありました。そこで、ザ・BOONに隣接した高台の町有地に、高い建物ではないので基礎工事に経費の余りかからない温泉プールをつくり、ザ・BOONと連結したらいかがでしょうか。

そして、現在でもザ・BOONには、サウナとマッサージ機がありますので、それにプラスしてリハビリ器具や健康器具を設置できればと思います。

高齢者には、プールの中を歩くだけでも健康によいのに、サウナや健康器具も使え、高台の景勝地となれば精神的にも肉体的にも健康が増進します。まして、1年中となれば、八丈の健康ランドとして観光の大きな目玉となるでしょう。

よろしく申し上げます。

○議長(小澤一美君) 答弁、福祉健康課長。

(福祉健康課長 笹本重喜君 登壇)

○福祉健康課長(笹本重喜君) 皆さん、おはようございます。

それでは早速、6番議員の温泉プールの建設について回答をいたします。

議員説明のご趣旨についてはよく理解しているつもりでございますけれども、温泉プールということでございますが、尾越温泉のお湯そのものをそのまま利用した温泉プールということでございますと、厚生労働省の遊泳用プールの衛生基準の中で水質基準というものが示されております。この中で、濁りの基準というものがございますけれども、この基準からして水質基準を実は満たしておりません。ということで、東京都の温泉プールとしての認可はおりないということでございます。

具体的に申しますと、濁度2以下ということになっております。今までの基準としては、濁度3以下ということございました。濁度3というのは、普通の温泉プールの上から見て、

下の線が見える状況が濁度3。これがちょっと厳しくなりまして、今濁度2以下となっておりますので、とてもあそこの水質では認可はおりないということになっておりますので、ご理解ください。

また、温水プールの建設について、平成21年度の試算によりますと、この建設費用は7億から8億かかるだろうということが示されております。それで、温泉の資源を熱交換源として考えた場合は、それ以上の経費がかかるだろうということが推定できます。ということで、これについては今後の検討課題となろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（小澤一美君） 6番、山下松邦君。

（6番 山下松邦君 登壇）

○6番（山下松邦君） 再質問をさせていただきます。

学校のプールなんかには浄化設備設置がありますけれども、そういうことをほかもどんどん調べていって、あるいはまた、掘る場所を少し変えると、そういうことの研究はしていただければと思います。

ザ・BOONと高台の町有地は全部で6,200坪ありますね、話変わりますけれども。ザ・BOONと入れて6,200坪ですね、ですから、大体4,000坪、あるいは、檜立のふれあい温泉は年間7万2,000人集まります。

それから、今7億、8億という話がありましたけれど、中学校のプールですと25メートル5レーンですと1億3,000万円、高校になると50メートルになるかもしれませんけれど、1億3,000万円ぐらいでできると思います。こういうのをどんどん研究していってやれば、浄化槽の、浄化施設の、まあいろんなことをクリアしなくちゃいけないことはあると思いますけれども、あそこの小さく産んで大きく育てるということが言われるように、最初は小さくても、水を少し足すとか、いろんなことで研究して温泉を活用したプールを、今までもいろんな議員の方から温泉プールとか温水プールというのは何度もありましたけれども、これを何としても実現できるような方向に研究してきていただければと、場所的には最高な、町有地はいろいろありますけれど、あそこの場所は最高にいいところじゃないかと思います。

よくよく研究して、あそこに建てるように努力していただきたいと思います。

要望としておきます。

以上です。

○議長（小澤一美君） 要望です。

◇ 廣 江 才 君

○議長（小澤一美君） 続きまして、4番、廣江 才君。

（4番 廣江 才君 登壇）

○4番（廣江 才君） 2つばかり質問します。

まず初めに、住みやすい町づくりについて、町がどう考えているのかお尋ねします。

この先、島民の自然増が見込まれることはなく、数十年後は我が国が自治体の存続すら危ぶまれる状況にあります。この件に関しては、過疎化の問題としてたびたび議会でも取り上げられているが、この状況を町はどれほどの危機感を持って捉えているのか甚だ疑問であります。もちろん、無視しているというわけではないと思いますが、その動きは遅々として進まずという感があります。魅力ある町づくりが定住者促進の唯一の方法であると私は考えております。そのためには、町としてのテーマを持つべきであります。日本で一番住みやすい町、子育てのしやすい町、また、老後を安心して暮らせる町、テーマはいろいろあると思います。

ただ、現状において、企画財政課だけで企画し、分析、遂行するには無理があると思います。この件は、それこそ町を挙げて取り組まなければならない問題であります。

そこで、例えば、定住促進課というような専門の部署を設け、空き家、職業あっせん、企業誘致、国の機関の誘致等を一括して行うのも1つであると考えます。もちろん、課の創設だけで解決する問題ではないと理解しています。しかし、責任を持ち、優秀な人材で構成された部署を創設すれば私は可能だと思えます。ただし、こうした点に町はNPOなどを頼る傾向がありますが、安易に頼るべきではなく、むしろ手づくりの町づくりを独創的に施行すべきと考えております。

そういう点でいえば、町の意識や移住者の体験的実感を調査するのも1つの方法であります。幸いこの島にはかなりの移住者が定着しています。彼らが果たしてこの島に満足して暮らしているのかどうか、私の実感としては疑わしいと思えてなりません。もちろん、町の対応だけではなく、我々の活動も総括して考えなければならないと思うが、とにかく調査することは急務であると考えます。実態調査を行うことによってその人たちの意見を積極的に受け入れ、町の方向をしっかりと捉え、住むよい町づくりを目指すことを望みたいと思います。

それから2つ目に、新たな地熱発電所についてお尋ねします。鳴り物入りで始められたこの件に関して、どこか腰が引けているような実感があります。条例を設け、住民の意見を聞

こうとさまざまなご苦勞があるとは思いますが、私には、NPO団体等による支援方針に町が踊らされているのではないかと危惧しています。先日、彼らは取り組む姿勢を語ったが、できる、できないは彼らの意ではないと言ったように思います。確かに、彼らの役割はそうかもしれない、しかし、我々はプロセスではなく結果を求めているし、求められているのです。私は、新たな地熱発電所は必要であると考えています。余剰熱による農業の促進など、夢のある事業が数限りなく広がっています。そこには雇用も発生するし、島の人口問題の解決の糸口になる可能性も秘めています。全てがリンクしているのであります。この事業を単に、再生可能エネルギー利用という面、また、売電価格による利益による設置可能という面で捉えるのではなく、もちろんその点も重要であることは十分に認めています、何よりも、この町の将来にかかわる重要な事業であるという認識で具体化を急ぐように願いたいと思います。

そこで、地熱発電所に関して、現在の進捗状況がどのあたりまで推移しているのか、また、本気で地熱発電所を竣工させるつもりか、その真意をお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（小澤一美君） 2つに分けて答弁してください。

企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） おはようございます。

それでは私からは、廣江議員の1点目の住みやすい町づくりについてと、2点目の地熱発電について、2件ともお答えしたいと思います。

まず1点目の住みやすい町づくりについてのご質問にお答えしたいと思います。

定住促進を進めていく上におきましては、まず、島民にとって安全・安心かつ活気あふれる島をつくること。廣江議員の言われる魅力ある町づくりであると考えてございます。それを八丈島の魅力として積極的に情報発信していくことが移住者の関心を引くこととなります。特に、島に来れば、このような仕事、これくらいの収入、住宅はこのようなどころがあるとといった基本情報に加えまして、子育て環境、医療、インフラや交通の利便性等の情報を発信し、移住を考えている方が自分のライフスタイルと合わせた島での暮らしをイメージしてもらえること、これが重要になります。

八丈島の魅力づくりでございますけれども、さまざまな分野にわたります。

今年度におきまして、全庁的な課題として取り組むため、企画財政課を中心とした庁内を

横断したプロジェクトチームを設置いたしました。プロジェクトチームでは、10年後の八丈島の姿を思い描きながら、各課で進めている事業を整理し、町の活性化策や定住促進策を企画立案していきたいと考えてございます。

ご提案の既に移住されている方の実態調査や意見の聴取につきましても、このプロジェクトチームの中で対応していきたいと考えてございます。

定住促進課の設置につきましては、庁内全体の機構改革の中で総合的に検討していきたいと考えておりますけれども、現時点では、平成27年度、来年度に企画財政課内に定住促進と雇用対策の両輪で進める部署を設置し、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

1点目の回答は以上でございます。

続きまして2点目、地熱発電についてのご質問にお答えいたします。

地熱発電の拡大検討に当たりましては、今年度も町と都が主体となった八丈島再生可能エネルギー利用拡大検討委員会と商工会を中心とした八丈島地熱発電利用拡大検討協議会の2つの組織が並行して活動してございます。

先の検討委員会について進捗状況を申し上げますと、各ワーキングにおきまして、関係者と各種課題の検討を進めてございます。今年度中に2回、時期といたしましては年末と年度末に検討委員会を開催する予定でございます。今年度からの新しい動きといたしましては、経済産業省の資源エネルギー庁が設置した地熱開発に係る自治体連絡会議、これに参加してございます。これは、全国的に地熱開発への関心が高まる中、国の支援や他地域の取り組み事例、地熱技術の動向などを幅広く共有する目的で全国を7つのブロックに分けて設置されたものでございます。

去る8月28日、関東ブロックの会議に出席をしております。この会議におきましては、経済産業省の依頼によりまして、八丈島での現地熱開発の取り組みを事例として紹介してまいりました。

今月9月22日には、地熱に関する住民説明会を中之郷公民館で開催いたします。この住民説明会におきましては、住民の皆様へ今後の進め方などをお知らせしてまいりますので、ぜひご参加をお願いしたいと思います。

そのようなことで、国や都と連携をとりながら、各種課題が解決できるように着実に検討を進め、地域の合意を得た上で地熱発電の拡大を進めていきたいと考えてございます。

検討協議会のほうでございますけれども、経済産業省の地熱開発理解促進関連事業支援補

助金を活用し、住民に対する地熱開発の理解を深める事業を行っております。今年度につきましても、同じ補助金の採択を受けましたので、町といたしましても都と協力をいたしまして、引き続き協議会をサポートしてまいりたいと考えているところでございます。

2点目の回答は以上でございます。

○議長（小澤一美君） NPO団体に対する、振り回されてないかとの答弁。

4番、廣江 才君。

（4番 廣江 才君 登壇）

○4番（廣江 才君） 再質問で、今議長のほうからお話しあったと思いますけれども、町づくりについてもそうですけれども、必ずこういうときにはNPO、いろんな意味で、NPOを私、否定するものじゃないけれども、やはりこういうところへ入ってくる、何ていうんですかね、そういう人々が結構いるものですから、こういうものを頼ることなくやってもらいたい。

それと、今くしくも東京都の補助金をいただくという、結局、打ち合わせのために住民理解を求めるといって、確かに住民理解を求めなければいけないですけれども、それを、補助金を使うことによってNPOがいつまでたっても延ばすんですよ。これ大体、NPOの団体というのは、お金目当てで動いていますから、八丈のことを本当に考えているのか。彼らは検討すればいいんですよ。具体的に前へ進もうとしないんですよ。そこをもっと、いや八丈はこういうことをいつまでにやろうという、私の言っている進捗状況はもちろん、本気でやるのかっていうのは、そういう具体的な話なんですよ。いつまでたっても、これ10年たってもできませんよ、これじゃ。補助金ばかり使って、一人でも反対したら、かつての美濃部さんみたいに、やるものもできませんよ。それは政治判断を使ってやるのが、やっぱり全体の5割というのが相場ですけれども、6割、7割が賛成したら、やっぱり反対する人は誰でも出てきますよ。こういうことにばかり補助金を使って、NPOがまた新しく名前が出ているみたいだけれど、そういうところがどんどん入ってきている。もう東京都なんかには補助金目当てでNPOの連中はしょっちゅう言っていますよ。自分らが利用できるものは利用したいと。そういうところをしっかりと、この八丈町は違うんだと、あなたたちの知恵はかりるけれども、もちろん必要なものは、知恵はおかりしますと。だけど我々は、いつまでにやりたいんだから、その辺の早急にどうするんだということを、やっぱりそれをやってくれなきゃね。ちょっと企画財政の課長らしからぬ答弁だと思うので、一応、その辺もう一回、腹を決めてお話しいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、廣江議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

NPOですけれども、確かに今協議会のほうで動いていただいているところではございます。ただ、NPOが足を引っ張っているとかということではなくて、私どもとしましても、きちんと役割分担をした上でやっているところがございます。どうしても我々だけではできない部分もございますので、それぞれが知恵を出し合ひまして、例えば、地熱の利用方法など、こういったものは農業の方たちが中心になって動いていただいていることがありますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

地熱発電に関しましては、なかなか進んでないというようにお見受けいただいているのかと思えますけれども、実際のところは今大事なところにきておりまして、やはりこれまでも住民の方からご指摘をいただいております臭気の問題、これをどう解決していくか、また東電との調整、こういったところが大変重要なポイントになっているところでございます。ですから、ここにつきまして十分に時間をかけて、今取り組んでいるところがございます。地熱拡大につきましては、我々としましてもぜひとも成功させたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小澤一美君） 4番、よろしいですか。

4番、廣江 才君。

（4番 廣江 才君 登壇）

○4番（廣江 才君） まあ今すぐ答えられる問題じゃないと思えますので、取り組んでいるのは当たり前の話で、補助金も使って取り組んでいないなんていう答弁はできないわけだから、具体的にいつまでに町はやるんだと、その辺をもうしっかり捉えて、それからNPOと、だから、ない知恵はかりるのは私も大好きですよ。そんな人の知恵を使わなきゃできないことなんて、たくさんありますから。ただそれに踊らされない、しっかりした自分の位置をしっかりと持って、それで幾ら補助金、来年、再来年もつきますよ、これ、こういうのは。こんなものを、臭気問題やっていますよ。今度、臭気が終われば何ですか。景観問題が出てきますよ。またそれで1年。いろんなものが次から次へ出てきますよ。そういったことを踏まえてがっちりもう自分はいつまでにやるんだと。きのうも本田宗一郎のやつをやっていたでし

よう、テレビでやっていたけれども、やらなきゃ、石橋をたたいてちゃだめだと、渡れと、そのぐらいのやっぱり意気込みで町も取り組んでもらわなきゃね。最初から、本当に最初、言ったでしょう。もう、腰が引けちゃっているところか、本当にこれ、補助金で終わっちゃうんじゃないかと思う。これは、さっきの定住促進にもえらいかかわる問題なんですよ。夢のある農業、そういったことにリンクしているんですよ。私なんか何万坪の大型ハウスをつくらうと考えているわけですよ。そこで1つの産業を興しちゃうと、それにもかかわる問題だから言っているんですよ。しかも、今原発がどんどん再稼働の方向に向かっている。こんな問題なんか、打ち上げたときから徐々に徐々に縮小するわけ。今の金額だって当てにならない。こういうことを、だから早目に手を打って早目にやらなきゃいけないというのは、そこなんです。その答弁はいいけど、もう、もう一回本当に、しっかりした気持ちで、いつやるんだっていうことをまず、執行部と一緒に財政も取り組んでもらいたいと思います。

以上です。

○議長（小澤一美君） 要望ですね。

○4番（廣江 才君） はい。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（小澤一美君） 続きまして、8番、奥山幸子君。

（8番 奥山幸子君 登壇）

○8番（奥山幸子君） おはようございます。

2つ質問いたしますが、1番目がフリージアまつりの再評価と新たな対策をとということで伺うのですが、3月にフリージアキャラバンに私も参加したのですが、それと、おまつりにも参加したというか、見に行きました。そこでその後、議員の中でこういった話が出たのですが、6月議会にどなたも質問しなかったのが私が質問することにしました。

町の観光の目玉になるべき最大のイベント、フリージアまつりも48回を数えました。この間、まつりの廃止や見直しをすべきという声が毎年上がっていましたが、これに取ってかわる新たなアイデアに特筆すべきものがなかったのも事実だと思います。お花があの部分だけにしかないという批判は、もう毎年毎年繰り返されてきました。

一方、ここ数年のまつり会場は、休憩舎ができて物品の販売も行われて、少しずつにぎわいを見せてきました。インフィオラータがスタートして、これ結構評判がよかったですよね。評判を呼んだこともあり、新たな局面を見せています。そこで、このイベントを再評価した

らどうかと私は今考えているんですね。そのことが、町の観光振興のために重要だと考えるからです。同時に、現状の課題もありますよね、今言ったような。もう一つですけれども、洗い出して解決に向けて努力すれば、住民が納得できるイベントになるのではないかと考えました。

フリージアは、色のバラエティーがあり、香りも強く、ほかの花にかえがたい魅力を持っています。また、イベントの歴史、48回という歴史があって、観光客にも島民にも定着していますね。まつりを盛り上げる工夫の余地はまだまだあると考えますと、新たな対策を打ち出してほしいなというふうに考えるわけです。

住民を巻き込んだ取り組みを町主導で展開していただきたく今回提案する次第です。

具体的には3つあるのですが、1番目、町のどこでもフリージアの花が見られるように、住民参加で道路脇の狭い土地や、そういう土地がなければプランターに植栽して全島的なイベントにすること。

2番目、イベント会場の休憩舎の拡充、散策路の設置、農業普及センター、改良普及センターですよね、そこは今でも開放していますけれども、まつりの期間はもうちょっとそれを、サービスを向上させるような形で開放して、これは都との連携が必要ですが、それをやったらどうかと思っています。

3番目に、イベントに関連したキャラバン、キャラバンは報道関係のキャラバンと行政のと、2つあるわけですが、特に住民からの批判が多いのは、行政のほうなんです、それが無駄遣いだという批判が多い、それについて改善策を講じるべきと思っておりますが、町のお考えを伺います。

2番目の大きな質問です。

第6期介護保険事業計画に向けて町は何をすべきか。

高齢化が進み、単独世帯や認知症の方が増大する中、医療と介護の連携、住まいや生活支援などを総合的に解決しようとするための地域包括ケアシステム、それが求められています。ただ、このシステムをつくる前に、八丈町の現状をきちんと調査して把握することが重要だと考えます。来年度、27年度に介護保険の第6期事業計画に向けて町はどのような構想を持ち、何をすべきと考えているのか、町のお考えを伺います。

具体的な2つです。

1番目、来年度の事業に向け、まずは、地域の特性に応じたニーズの把握が必要だと思いますが、町のお考えはどのようなものでしょうか。

2番目、制度設計の準備、あるいは人材の確保についてどう解決するお考えでしょうか。
以上2点です。

よろしく申し上げます。

○議長（小澤一美君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） おはようございます。

それでは私のほうからは、フリージアまつりの関係につきまして回答させていただきます。

まず1番目の、フリージアを住民参加で道路脇やプランターに植栽して全島的なイベント
にということでございますけれども、住民参加という部分では、先ほどもありましたけれども、
インフィオラータは有効であるというふうに考えてございます。

前回は、住民への周知も遅くなりましたので、今回につきましては、なるべく早く周知を
してまいりたいと思っております。

また、道路沿いの植栽等につきましては、現在、名古の展望、えこ・あぐりまーとまでの
町道で実施をしておりますけれども、言われるとおり、フリージアの花がどこでも見られる
という状況ではございません。そのようなことで今年度からは、球根の確保等の関係もござ
いますけれども、役場庁舎やふるさと村など町の施設に植栽をしていきたいと考えてござ
います。また、実施できるものは、見直しも進めていきたいと思っておりますので、よろしく
お願いいたします。

続いて2番目の、イベント会場の休憩舎の関係でございます。

現在、野点、物販、花遊びをこの施設で実施してございます。施設の拡充につきましては、
今現在予定はありませんけれども、今年度はコンテナを活用するなど利用団体と調整を図っ
てまいりたいと考えております。

また、普及センターの開放ということでは、確認をしましたところ日時を特定したガイド
ツアーであれば可能ということでしたので、どのような仕組みができるのか普及センターと
もこれは相談させていただきたいと思えます。

続いて、散策路ということでは、植栽した部分の散策路という意味で、じゃ全体的なとい
うことでしょうか。散策路につきましては、具体的な内容を相談させていただきまして、観
光施設整備事業でできるものは、事業計画に反映をさせていきたいというふうに考えてござ
います。

続いて、キャラバンの関係でございますけれども、メディア向けのキャラバンについては、

毎年、新規のメディアなどの訪問先も見直して実施してございますので、効果が得られているものと考えてございます。

また、町長キャラバンの関係でございますが、平成23年度の予算は640万円、本年度につきましては480万円ということで、予算の削減や訪問先も含めて見直しを実施してございます。これも引き続き見直しを進め、有効な宣伝活動となるように努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 続いて、福祉健康課、高野課長補佐。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） おはようございます。

それでは私のほうからは、引き続き、第6期介護保険事業計画に関するご質問に回答したいと思います。

町では、保険給付の円滑な実施のため、3年間で1期とする介護保険事業計画を策定しております。今年度は平成27年度からの3カ年に当たる第6期事業計画を策定いたします。第6期の計画策定において、国がポイントの1つと掲げているのが幸子議員ご指摘の地域包括ケアシステムですが、認知症の高齢者など介護を必要とする方の増加への対応策として、在宅サービスなどを今後どのような方向で充実させていくのか、地域の特徴を踏まえ、中長期的な視点を持って計画に盛り込んでいく必要がございます。

1点目のご質問の来年度事業に向け、まずは地域の特性に応じたニーズの把握が必要だと思うが、町の具体策は、についてでございますが、地域包括ケアシステム構築のプロセスとしまして地域の課題の把握と社会資源の発掘のため、ニーズ調査による実態調査は不可欠であり、ことしに入り、高齢者を対象とした日常生活圏域ニーズ調査、民生委員の協力により高齢者実態調査を実施してございます。高齢者実態調査につきましては現在集計作業も完了しておりまして、双方の調査結果を現在まとめているところでございます。

全国的に単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している中、第6計画においてボランティアや民間企業など多様な主体が生活支援サービスを提供する地域づくりの充実強化が求められています。調査の中では、介護が必要になった場合、在宅での生活を希望する声が一番多く、介護保険サービス以外の生活に密着した支援を希望する声も増えてございます。それらのニーズに対応することが地域全体での支え合いとなり、介護予防につながるものと考えており、第6期計画において重要視しなければならない点です。しかしながら、島嶼地域はボランテ

ィア等の地域資源が少ない状況にあり、既存の社会資源を活用したサービス実施に向けて、社会福祉協議会や介護事業者などと意見交換を行い、住民主体の活動による生活支援、介護支援についても検討してまいります。

2点目の制度設計の準備や人材の確保についてはどう考えるかについてですが、第6期計画において、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えたサービス水準、給付費や保険料水準などを推計することとされており、現在の介護給付費や介護認定者数の推移などのデータをもとに、国のワークシートを参考に介護保険料などを推計してまいります。

そのほかに、75歳以上の高齢者や認知症高齢者などに対応するための在宅サービスや施設サービスの充実、高齢者が地域で安心して在宅生活が継続できるよう、ボランティア等のサービスの充実強化、医療・介護の連携機能の強化など、具体的取り組みについて計画に明記していかなければなりません。そこで重要になるのが幸子議員ご指摘の介護人材の確保になります。国は2025年には250万人の介護従事者が必要と推計しておりますが、現在でも介護人材は不足しており、離職率も高く、危機的状況にあると言われてございます。地域包括ケアシステムの構築には介護人材は不可欠ですが、島内介護事業所においても人材確保に苦慮している状況であり、今後、介護サービス事業が増加することが見込まれる中、各介護事業所の現状をよく理解し、昨年度開催いたしました介護職員初任者研修などの開催など、中長期的な視野をもって介護人材の確保に向けた取り組みを検討してまいります。

以上で私からの回答といたします。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

（8番 奥山幸子君 登壇）

○8番（奥山幸子君） ご回答ありがとうございました。

1番目のフリージアまつりの件ですけれども、答弁だと、球根の確保をして、あと、今公的な部分でやっているのは、名古屋の展望と、えこ・あぐりに植栽しているということでしたけれども、今後は、町の施設、ふるさと村とか、庁舎とか町のふるさと村、そういうところにやるということで、一歩前進だなと思います。プランターならそれほど大変じゃないと思うんですね。だから、希望者に、募って、メインストリートに住んでいる方をお願いしてプランターで植栽してってということから始めてもいいと思うので、その辺はお願いしたいと思います。

2番目のイベントの休憩舎の件ですが、この拡充、休憩舎を広げてほしいという気持ちはあるんですが、今、あそこで販売して、お茶を飲んだりするところもありますけれども、狭

いんですよね。もう人がいっぱいになっちゃっているんで、ゆったり休むということができないんですよね。課長はコンテナということをおっしゃったんですけども、それはそれで来年度はいいとしても、今後の問題として、外に日陰を持つようなパラソルみたいなものを幾つか置いて、ベンチを置いてそこで休んでもらうというのもいいんじゃないか。お金もそれほどかかりませんし、そういう希望している方が結構いらっしゃったので、それはどうお考えですか。その辺をちょっと伺いたいです。

それから、散策路の設置については、ちょっと検討して下さるといので、ぜひお願いしたいです。クリーンセンターがそばにあるので、クリーンセンターまで行かないで、もうちょっと下のほうに向かってぐるっと回るぐらいの感じで、案内板を、矢印とかつければ十分に散策できると思いますので、お願いしたいと思います。

それと、この時期にもしかしたら桜が咲くかもしれませんよね。そういうのも、あそこの桜はちょっと早いのですけれども、それも見えていただくということでもいいんじゃないかなと思います。

それから、農業普及センターの開放についてなんですが、課長、ガイドツアーなら可能だというお話だったので、これ、私もぜひこうしてほしいなと思ったんですね。あそこの中の植物って結構充実していますし、珍しい植物もありますし、観光客にとっては結構魅力のあるものだと思いますので、午前中1回、午後1回とかいう感じで時間を決めてガイドをしていただいて、そういうそのガイドをしていますよという看板とか案内を、きちんとそれはやってほしいです、観光客のためにね。それはお願いしたいなと思います。

2番目の再質問としては、パラソルでベンチみたいなのをちょっと増やしてほしいというのもありますね。

それから、3番目の町長キャラバンって言うていいのかな、町長キャラバンについては結構批判が多いので、住民から言われるんですけども、課長のお話だと、年々予算を減らしているということで、私も4回ぐらい行っているんで、回る場所も減らしていますし、本数も減らしているのはよくわかっているんですけども、日ごろのお世話になっているところの国や都の機関に行くわけですけども、それは、日ごろのお礼と観光のPRに参りましたっていつも町長はおっしゃるんですけども、その日ごろのお礼の部分は本当に機能していると思うんですけども、PRのほうはほとんど、じゃその行った人たちが来るか、いらっしゃるかという、ほとんど来ていないような気がするんですよね。ですから、都庁の場合は、1人1人の職員に花を配るとか、国の機関ですけども、それも、最低限と言っちゃ語弊が

ありますけれども、極力それも絞って、今後そういうふうにもた、さらに縮小する方向で考えていただきたいと思います。

もう一つ、私、ちょっと申し上げたいのは、私は議員でいながら同行しているわけですが、議員の発言の場も余りないですし、行っている意味が余りないと思うんですね。だから、町長キャラバンには町長と議長で十分じゃないかなと私は思っているんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

その辺を3番目の再質問として伺います。

それから、大きな2番目の介護保険の問題なんですが、まずニーズの把握をしてほしいということを申し上げて、係長は、こういうことをやっているとおっしゃいましたよね。国がつくって任意で老人会にお願いした調査があるんですよね。生活圏域ニーズアンケートかな。それは、ことしの3月にまとめられたんですけども、やっぱり人数が少ないんですよね。65歳以上の高齢者は今2,800人ぐらいいるんですよね、町に。その中で配られたのが900幾つです。その中でまた回答されたのが670ぐらいだったと思うのですが、そうすると、大体老人クラブというのはお元気な方が多いわけですから、それ以外の人、それ以外の方が全部お元気じゃないということではなく、全く老人クラブに入らないでお仕事している方もいらっしゃいますので、あらゆる年代というか、あらゆる人にニーズ調査をすべきだっと思うんですね。

係長は、年に1回民生委員が高齢者調査をやっているんですけども、結局、民生委員というのは、島の人同士、知り合いですから、玄関をあけて、「あっ、元気だね」と言って、「あっ、元気だよ」って、それでヨカンノウワみたいな感じで終わっちゃって、きちんと項目チェックしない場合も結構あるんですよ。やっぱり、自分では元気だって言っている、きちんとアンケート項目があれば拾えない部分が拾えると思うので、その辺、項目をもっときちんと細かくやったらどうかな、民生委員の方にはちょっと負担が増えちゃうかと思えますけれども、それをやってほしいな。で、年に1回ですから、できれば年に2回ぐらいやれば、認知症の方も結構進んだりするんですよね。そうすると、1年に1回だとちょっとチェックできないかなと思うので、年に2回ぐらいの回数増やすということをやっていただきたいなと思います。

それから、2番目の制度設計の準備と人材確保についてなんですが、物すごい係長、細かくお答えになったので、それぞれについて私は再質問できないですけども、人材の確保についてなんですけれども、初任者研修、また開催するような話も出ましたので、私、この前、

昨年度でしたっけ、やったのは、その事業所に勤めている人が対象の初任者研修だったんです、ほとんどね。ほとんどその働いている方だったんです。

それじゃなくて、やっぱり広く、これから高齢化社会に向けて、自分もそういうのにかかわっていかうと思う方が、事業所に勤めていない方でもあるかもしれないので、その辺を毎年人数少なくとも少しずつやっていただくという努力は必要かなと思いますので、その辺お願いしたいなど、要望ではなく回答が欲しいです。

それから、医療と介護の連携とかっていう話も出ましたけれども、この辺はどういうふうに進めるのか、実際にそういう医療と介護の人たちの話し合いって1回でも起きたのか、開かれたのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

あともう1つ、介護保険以外のサービスですよ。それは、ボランティアをお願いしたいということですけど、これも、住民に対して、こういうことができる、こういうことはできないけどこれならできるっていうようなことを書いた上で募集して、登録制度にしてやっていただいたらいいと思うんですね。これも、若い人だけじゃなくて、もう65歳以上で元気な方はたくさんいらっしゃいますので、そういう方に入ってもらって登録してもらえばいいんじゃないかなと、その辺も進めていただきたいと思いますので、答弁をお願いいたします。

以上で再質問とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 町長が若いときから抜てきされた産業観光課長でした。長い間フリージアに取り組んでまいりました。感想も含めて、歴史も踏まえて、町長より答弁してください。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 不要だというと、私は本当に不愉快ですけども、以前から、日出男町長の時代はこの5倍も10倍もやったわけですけども、職員も寝ないで作業したという部分があります。総文の委員長さんということで参加して、その中で、不要だと感じた、そういう発言されておりますけれども、実際、議長も私も、日ごろのお礼というのは建前でして、いろいろその中で、いろんな課題をお願いして各局回っているわけですので、ああいいふうに局が全部そろ、1カ所にそろということはなかなかありません。そういうことで八丈を観光だけでなく、前面に出せるという1つの場だと考えております。

私は、全然これ不要、考えれば0にするはいいわけですね、これも議会でもお願いして、ことしも480万円予算ということでやっておりますので、これは、生産者が少なくなった部分ありますけれども、それでも今の生産者もこの部分でも相当フリージアの花という部分で

はPRしているのかなと思いますので、まだ当分は続けていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

まあ委員長さん、経済企業委員長さんと総文の委員長さんは、その中で行けば、いろんな総文の課題、経済企業の課題があると思いますので、その中でいろいろ頼む、そういう部分を發揮してもらいたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

(発言する者あり)

○議長（小澤一美君） 福祉健康課、高野課長補佐、答弁してください。

(「まだちょっとほかのもあるんですけども」の声あり)

○議長（小澤一美君） 産業はいいよ、答弁は。

高野課長補佐。手短に答弁してください。

(福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇)

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、幸子議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず1点、アンケートの件なんですけれども、今回実施しました日常圏域ニーズ調査につきましては、老人クラブの方にご協力をいただいて実施いたしました。

今回、日常圏域ニーズ調査に関しましては、非常に内容が細かいということもあって、自宅のほうへ届いたとしてもなかなか記入方法がわからないとの声、そういうふうなこともちょっと私どものほうで勘案しまして、調査票の配布から、また、説明、回収という一連の流れに関しまして、効率的に行えるように老人クラブにお願いしたところです。ご指摘のとおり、高齢者全ての方に調査をお願いしたということではないんですが、また、計画の中でも、当然、今回のアンケートだけが終了ではなく、また計画内でいろいろと決めていかなければならない点で、また違った形でのニーズ調査っていうのは必要になるかと思っておりますので、その際には、また検討していきたいと思っております。

続きまして、2点目の研修の件です。

研修の件につきましては、昨年度、養和会のほうが町のほうから委託しまして研修を実施したわけなんですけど、実際19名ほどの方が最終的には研修を無事終了されたかと思っております。実際、受けた方は介護に携わっている方が確かにほとんどという状況でした。ただ、募集の段階では限定したわけではなかったんですが、また今後、そういうふうな研修をする際には、もっと住民の方にもPRして、研修のほうに入りたいと思っております。

次、3点目の医療と介護の連携ということですが、

医療と介護の連携ということでは、町のほうでは、各関係機関と2カ月に1回ほど地域ケア会議というのを開催してございます。そこには、医療関係者から介護事業所関係者、さまざまな方が出席しておりまして、当然、個々のいろんな事案について検討してございます。その中でやはり一番大きいのが医療と介護ということで、病院の職員の方とも、いろいろその都度、連携をとり、いろんな事案については対応しているところです。

今後につきましてまた、計画の中でもやはりこの強化については求められているところですので、今後の方向性を検討していきたいと思えます。

最後に、介護保険以外のサービスについて、登録制度を登用したより広く高齢者の方などの職場を拡大したらどうかという、そういうふうな趣旨のお話だったと思えますけれども、今回の高齢者実態調査の中で、調査項目の中に、高齢者の方のほうへの質問事項の中で、例えば、こういうふうな介護保険以外のサービスを実施した場合にやりたいと思えますか。そういうふうな質問事項も設けてございます。その中で、やってみたいという声も当然ありましたので、そういうふうな方を、また実際、シルバー人材センターなんかで働いている方も中にはいらっしゃるかと思えますけれども、社協、また、シルバー人材センター、また、そのほかのいろんな機関の方にもいろいろと呼びかけていければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 再質問がありますか。

8番、奥山幸子さん。

誰にどう質問しますか、それをおっしゃって質問してください。

（8番 奥山幸子君 登壇）

○8番（奥山幸子君） 先ほどの再質問で、1番目の質問のフリージアの質問の、1番と2番のご回答がいただけなかったもので、お願いいたします。

それと、3番目の町長の答弁に関しては、本当に私も反省しております。

今後ともよろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、再質問に答えさせていただきます。

まず1番目、住民参加ということ、部分でございましてけれども、今年度は球根の確保が難しい状況でございまして、来年度に向けまして、例えば、希望する地区ごとへの配布など

は検討させていただきたいと思います。

2番目、散策路の案内板、また、パラソル、ベンチ等につきましては、これも検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 10時30分まで休憩いたします。

（午前10時11分）

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時30分）

◇ 山下 崇君

○議長（小澤一美君） 続いて一般質問、1番、山下 崇君。

（1番 山下 崇君 登壇）

○1番（山下 崇君） 皆さんこんにちは、今期最後の一般質問に立たせていただきます。

私は、今期初めに、一番最初にした質問が、このクリーンセンターのことについて質問しています。

そのときに、このクリーンセンター、まだまだ建て替えがどうなるかとか、今後どうなるかという話にはならなかったんですけども、延命をするということで、大分、住民の意識に訴えるような施策をとるべき等の提案をしてきました。そのおかげで、今は月に1度、ごみの受け入れをやめてメンテナンスをすとか、そういうことができまして、大分、運用自体はよくなってきたと思います。

ごみの問題は、行政だけが責任を負うべき問題ではありません。住民がごみを出しているわけですから、ここを一番、住民と行政をつなぐ大きな問題と思ひまして、今回、最後の質問ですけども、取り上げさせていただきたいと思います。

まず、クリーンセンターの施設更新についてということで、質問させていただきます。

クリーンセンターのほうですけども、クリーンセンターの施設更新について、平成36年度の供用開始を目指したクリーンセンター更新の計画が始まりました。人口減少は既定路線であり、これまでと同等の施設が必ずしも必要なのか、焼却量の減少に伴って埋却される焼却灰も減少していきます。

先日、茨城県鹿嶋市の衛生センターというところに行って、稼働中の次世代型廃棄物処理

装置を視察してまいりました。これは、いわゆる焼却炉ではありません。熱分解炉といわれるものです。視察したのは5トン炉ということで、1日5トン処理できる炉ということでしたけれども、非常にコンパクトです。大型トラックの荷台に載せることができるほど小さいものでした。画期的なのは、いわゆる焼却灰というものが発生しません。ほぼセラミックスと木酢液が出るのみということです。導入にかかる費用も5トン炉2基で5億円程度、ランニングコストも1基当たり電気代が4万円程度、1カ月4万円ぐらいしかからないということです。補助燃料も全然要らないということでした。メンテナンスにかかる費用は年間250万円ということで、後で、ちょっと業者のほうに聞いたところ、そういうふうに回答を得ました。

この内容を踏まえまして、次の2点をお伺いします。

1. 新クリーンセンターの処理方法について。

現時点で規模、処理方法の検討状況はどこまで進んでいますか。

2. 管理型最終処分場の稼働年数の見込みについて。

最終処分場の埋め立て状況と埋め立て可能な年数に増減があればお答えください。

よろしく申し上げます。

○議長（小澤一美君） 答弁、住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） おはようございます。

それでは、山下 崇議員の質問についてお答えいたします。

まず、1番目の新クリーンセンターの処理方法についてでございます。

新クリーンセンター建設につきましては、当初予算の説明時にご案内しましたように、平成36年度の供用開始に向けて、当年度を含め3カ年で新クリーンセンター建設地を検討しているところでございます。

まず、町有地の中から、町としての予定地案をお示しして、議会の皆様と相談しながら住民への説明会等を催して3年後までに決定したいと存じます。

ご質問の新クリーンセンターの規模や処理方法の検討状況についてでございますが、現時点では、町の技術指導の委託先である環境公社の協力を得て、小型焼却炉の建築実績のある複数のプラントメーカーからの聞き取りを含め、昨年、一般廃棄物処理基本計画を策定いたしました。1日当たり現在17トンの炉であるのですが、計画では、12から13トンの処理能力を有し、ストーカ炉を予定していますが、具体的な処理方法まで決定しているわけではござ

いません。まだ時間的に余裕がございますので、環境公社と相談しながらご紹介の新技术による施設を拒む理由もございませんので、その熱分解炉を含めて今後時間をかけて検証してまいりたいと存じます。

次に、2番目の最終処分場の稼働年数の見込みについてお答え申し上げます。

最終処分場の質問につきまして、一部事務組合に確認したところ、平成26年6月末現在で埋立量は覆土を含め2,400立方メートルというところでございます。これは、計画埋立量4万9,500立方メートルの約5%に相当いたします。また、埋め立て可能期間は当初の計画では17年間で予定しておりますが、現状では、埋め立てる廃棄物を焼却灰に限定していることから、延命が可能であるとの回答を得ております。

以上で回答といたします。

○議長（小澤一美君） 1番、山下 崇君。

（1番 山下 崇君 登壇）

○1番（山下 崇君） それでは、再質問させていただきたいと思っております。

まず、新クリーンセンターの技術的にいろいろなものがあるということで、検討していただくということでもありますので、いいと思います。僕が見てきたところ、非常によく、かなり驚きました。はっきり言ってしまえば、セラミックスしか出てこなくて、このセラミックスがいわゆる陶器メーカー、日本ガイシとかああいうところが全部買ってくれるということなので、もう埋めるものがなくなっちゃうというのが一番魅力を感じました。埋めるものがなくなっちゃうと、今度は最終処分場のほうが、最初は減容率が大きいので埋めるものが減って、そのことによって埋め立ての年数が伸びちゃうんじゃないかということ、それがいいのか悪いのかということも含めて見てこようと思って行ってきたんですが、埋めるものが出なくなっちゃうということで、またちょっと話が違ってきました。

そういうことで、新クリーンセンターの施設については検討をよろしく申し上げます。

ここはこれで終わりにして、管理型最終処分場のほうなんですけれども、当初予定の17年から、正確というか、見込みの年数も示されませんでした、確実に延びるであろうというふうに今の回答では受け取ることができました。

ということは、遮水シートの問題であるとか、あとは、今地下水ピットのほうにも、みんなが行って見ることはできないという状況ですけれども、これは、行政と住民の信頼関係というのを構築するのに非常にこれは有効であるし、つまびらかにすることが信頼関係をお互い築いていくのに必要だと思います。島の環境を守るという点では、住民も行政も同じ方向

を向いて進めていくべきものでありますから、つまびらかにしていただきたい。見せてほしいというものは、危険が伴わない限り、見せていただけたらと思うのですけれども、その点もちよっとお答えいただけないでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） それでは、崇議員の再質問についてお答えいたします。

まず、処分場の件について、遮水シートのほうが17年から延びるということで、当然、この状況でいけば延びるということでございます。その遮水シートの劣化っていうんですか、というようなことでご心配かということだと思っておりますが、一応、遮水シートのほうにつきましては、専門学会誌、廃棄物学会論文集、ジオシンセティックス論文集の紫外線による劣化についての調査結果が公表されてございまして、それによれば、新品の場合と比べて80%以上保たれるという結果が得られるのが5,000時間というふうなことで、5,000時間を照射量に直しますと一応50年間ぐらいの紫外線の量に当たるということで、おおむね50年以上性能が80%の確認がされているということが一応載っております。

次に、今回、つまびらかにということで、住民のほうの公開ということになるかと思うのですが、私どもも、おっしゃること、ご指摘のとおりだと思っておりますので、町としましても、今回、9月号の広報等にも掲載しましたように、一部事務組合さんのそういう最終処分場にかかわる情報、あとホームページ等でなるべく公開していただくようにということと、現地についての見学ですね、これは危険を伴うということのところだけはご理解願いたいのですが。あと、現場作業に支障を生じるような、例えば作業日というようなところですね、そういったところを除いては、なるべく住民に公開して、安全を確認していただくということで、一部事務組合とも確認してございます。

ということで、回答といたします。

○議長（小澤一美君） 山下 崇君、よろしいですか。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（小澤一美君） 続きまして、3番、岩崎由美君。

（3番 岩崎由美君 登壇）

○3番（岩崎由美君） 皆さん、こんにちは。

冒頭議長が言われましたように、今回が任期の最後の議会となります。この場をおかりしまして、これまでお世話になりました議会の皆様、執行部の皆様、関係者各位の皆様にご心より感謝申し上げます。

さて、本日は、大きな質問を2つさせていただきたいと思っております。

それで、きょうは最後なんで、回答のほうでぜひ、検討しますという回答ではない回答をいただけたらなと思っております。

さて、まず1点目、八丈島の防災についてです。

昨年10月の大島に続き、この8月には広島で大規模な土砂災害が起こり、多くの方の命が奪われました。ここに深くお悔やみを申し上げるとともに、哀悼の意を表したいと思っております。想定外という気象災害が今後普遍化することが予想されており、これからはますます大災害に対する正しい知識を持つことが必要と言われております。

行政の最も大事な使命は住民の命を守ることだと思っておりますが、その中で3点お伺いしたいと思います。

まず、災害が予想されることがあった場合、避難勧告や避難指示の流れは、夜間になった場合を含め、どのような流れになっているか教えてください。

2点目、都が公開している土砂災害危険箇所と土砂災害警戒区域における各場所の認定の根拠は何になっているか教えてください。

3番目、上記のような災害情報は町民に対してどのような発信、周知の方法があるのか、教えてください。

これが以上3点、防災についての質問です。

それから2点目、八丈町の人材育成と事業の進捗についてです。

平成24年第四回の定例会で八丈町の人材育成に関する質問を私はさせていただきましたが、この中で、回答としまして、組織の体質、業務の負荷、職員の構成バランス、人員配置の困難性という4つの課題を上げ、研修プログラムに反映させていくという回答をいただきました。25年4月には、八丈町人材育成方針を策定し、人材育成方針の目的として、町民からいい仕事をしていると言ってもらえるような住民サービス及び住民福祉の向上に寄与するためとし、研修を実施しているとのことですが、これについて、以下についてお伺いいたします。

1、人材育成というものは一朝一夕にはいかないと思っておりますけれども、住民の立場から言えば、そうとも言うてはいただけません。現在、研修の効果はどのようにあらわれていますか。

2点目、現在の研修をしながらの今の町の状況の、現在の課題は何ですか。

3番目、先ほども定住促進のお話が出ましたけれども、議会でも大きく取り上げられている課題、例えば、人口増加施策、定住施策などが何度も指摘されながらもなかなか進まない、進まなかった、先ほどの回答では、プロジェクトチーム等をつくるということですが、これまで何年にわたってもそれが進まなかった原因というのはどういうことなのか、まあこれだけではないと思いますが、そのあたりについて教えてください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、岩崎議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、8月初めなんですけれども、八丈町とパートナーシティということでおつき合いをさせていただいています徳島県の阿南市におきましても、記録的な大雨による災害に見舞われました。先ほども議会の休憩中に阿南市の職員の方と、来年の3月、野球のチームお越しいただくということでの打ち合わせをした際、状況をお伺いしたんですが、いまだに、浸水をしたところに関しては、被害の復旧がなされない状況で、特に、中学校とかが大規模に浸水しましたけれども、いまだに乾いていないという、そういった状況だったそうでございます。

先ほどのお話のように、今回の広島ということで、広島で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われた方々へ心よりお見舞いを申し上げます。

さて1点目、防災についてですけれども、昨年の大島の土砂災害を受けまして、国から避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの案が示されまして、町も案に準じて運用する予定でございます。

例えば、大雨注意報で町の中での情報連絡がとれる体制を整備するということ。

それから、大雨警報では、町長も登庁して、避難勧告の判断ができる体制を組むとかですね。その後の今度、土砂災害の警戒情報では、我々職員の配備体制の強化をしていくというようなことでの運用をしていくという予定であります。また、状況によっては、気象庁それから東京都の総合防災部、そういったところから、町長それから私宛てに、直接携帯電話に連絡が入るようになっております。そういったことでの連絡体制をとって、災害が起こりそうというときの体制に関しては、連絡を密にしてというふうな形でやっっていこうということでございます。

次に、土砂災害の関係のお話になりますけれども、八丈町には、土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定は、現在ございません。平成16年3月の東京都建設局による土砂災害危険箇所が示されております。この土砂災害危険箇所というのは、島の中には104カ所あります。中身的には3種類あります。急傾斜崩壊危険箇所、それから土石流危険箇所、そして3つ目が地滑り危険箇所という3つの種類があって、合計で104カ所になるんですけれども、あくまでもこの土砂災害危険箇所というのは、地形図、地図ですね、それから航空写真、そういったものと現場の状況の確認というもので判断をして、人家等に被害を及ぼすおそれのある場所を図示しているという、そういった類いのものであります。この危険箇所を図示したものであるということで、きょうお持ちをしました。これ毎年、皆さんにもお配りをして、また議会のたびにお見せをしておりますけれども、これが今年度、平成26年度版のマップになります。去年、おとし、平成24年度からこれつくって出しております。24年、25年、そして26年ということで、24年、25年は、津波のいわゆるハザードマップということで基本的には30メートル以下のところを図示してという、それを前面に出した形でやりましたが、今年度に関しては、去年の12月の議会でもお話しをしており、この大島を受けて、この土砂災害の危険箇所104カ所をこの地図上に全部落としました。こちらが全体図、それから、こちらが主なところを拡大したのになりますけれども、これをこのまた10月の広報と一緒に、ですから配るタイミングはこの9月の末になりますけれども、全戸配布をさせていただきたいと思っております。

ここで、この104カ所が図示をされておりますので、ぜひ、住民の皆さんにおかれましては、ご自分の近くのところでどんな危険があるのかというところの確認をしていただきたいという意味でこれをお配りしたいと思っております。

ただし、先ほども言ったように、これはあくまでも地図上での判断ということになりますので、雨の降り方であったりとか、そこそこの地盤の状況によって災害の危険度の変化するところというのは、注釈として一応文言では書いてありますけれども、やっぱりちょっとそういったところも注意をしながら確認をしていただきたいというふうに思っております。

さて、続きまして、人材育成についてでございます。特に今回、人材育成方針ということで、平成24年度、それから25年度、そして26年度と毎年度ちよつとずつ更新をしながら、その人材育成方針に基づいていろいろな取り組みをしておりますけれども、特に、平成24年度からやっております新規採用の職員向けの研修、これ4月1日から6日間やっている研修なんですけれども、こちらの導入によりまして、入庁3年以下の職員が既に各課、各係にお

いて活躍する場面が多くなってきております。これ、即戦力ということも我々求めてはいますけれども、島外から来た方であったとしても、現場に早くなれて、核となって活躍をしていただいているという、それが1つ大きな効果として我々見られるのではないかなと思います。

また、昨年、この新庁舎の移転に際しまして、機構改革というのを実施しております。その際、それまでの町全体の課題であるとか組織の課題というものを、職員、それから各課から改善策、そういったものを提案してもらって、それを具体化して機構改革に反映をしたという経緯がございます。こういったように、前にもお話しをしていますけれども、職員みずからが考えまして、みずからが機会をつくって、いろいろと環境を変えていくという、これを実践したい例だというふうに私ども考えておりますので、これも、人材育成方針に基づいて実践している効果の1つというふうに考えております。

しかし一方では、課とか係によっては多少の差はあるものの、過大ともとれる業務負荷がかかり続けているという状況がございます。その状況が、ご質問の3番目にもあるように、新たな政策課題に対するスピード感というお話につながっているというのは、もう否めないというふうに思っております。

また、2番目のところの課題の問題になりますけれども、やはりこれは、いわゆる八丈町のみならず、社会現象となっています個々人のストレス耐性、これは、非常に組織的には大きな課題というふうにまずは捉えているということと、それから、相変わらずやはりいわゆる昇任等に関しての積極性の問題等がありますので、そういったところでの、いわゆる人員配置の困難性、これが今際立っているというところが、組織的な大きな課題というふうに捉えているというところでございます。

以上、大きな2点についてお答えをさせていただきました。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

（3番 岩崎由美君 登壇）

○3番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

まず、再質問の中で、1点目の防災についてちょっとお伺いします。

私に来てすぐだったんですけれども、1998年、平成10年9月7日に過去から最大2番目の記録の雨が降って、総雨量が419.5ミリかな、1時間当たり70ミリ降り、洞輪沢では土砂災害で車が埋まったり、多くの土砂崩れ、そして、まさに私が住んでいる真上の鉢巻道路で長さ20メートル、幅7メートルが崩落しています。その時の被害総額が約3億7,800万円とい

うことでした。実際にはそれ以外にも危険な、今回危険箇所、八丈島は104カ所の危険箇所ということで、ハザードマップにそのような地域を示すということなんですけれども、実際には、今回その回答で、地形と航空写真、現場の状況というこの3つの点でそれが認定されているということなんです、実際にはそうではない場所もあると思うんですね。そうではないというのはつまり、掲載、示されてはいないけれども非常に危ない箇所というのがあると思うんです。本来であれば、地質調査をすればいいんですけども、とてもそんな予算はないということで、やはり過去の災害の記録に当たって、八丈町独自のそういった危険箇所の示すという作業がちょっと必要なのではないかなと思います。というのも、広島県の災害では、真砂土という特異的な地質が今回の大きな土砂災害を引き起こしたということと、大島に関しては、14世紀に噴出した溶岩の上に数メートルのスコリアがたまるところが崩落したというような状況があるんですね。そういう過去のやっぱり記録というのをもう一度洗い直す必要があるんじゃないかというのが1点目、洗い出して、それを住民に周知するという作業が必要なのではないかという質問が1点目と。

それから、この雨量計であるとか、災害は土砂災害だけでないですね、地震もそうなんですけれども、その地震や災害に関する日常的なモニタリングは町の中でされているかということですね。私なんかもしょっちゅう、雨量計だとか地震計の波形をちょっと見たりするんですけども、大島の災害でこんなことがあったそうです。

土砂災害が起きたところに傾斜計というのが設置されているんですね。その土砂災害が起きる前の大雨のたびにその傾斜計が大きく振れたという記録が残っています。もしもそのときにそれに気づく人があれば、大きな災害を未然に防げたかもしれないと、常日ごろよりそういうデータに町独自で目を光らせているかどうかということをお伺いしたいと思います。

それから3点目としては、今、ハザードマップにそういう危ない場所をお示しになるということでしたけれども、実際にハザードマップを配られて見ただけでは、なかなか、はい、あなたが住んでいるところ、どんなところか確認してくださいねと言うだけではちょっと不十分なような気がするんですね。防災訓練というのが年1回あります、八丈島。でも、なかなか大きなことで、細かい地域のことには触れられないと。坂上なんかはコミュニティがしっかりしているんですけども、坂下、例えば私が住んでいる甚太とか西見地区は、結構広範囲に人が分散しているので、なかなかそういうみんな考える機会がないと。そういう情報の提供も必要ですけども、そういう自助、共助、公助というものを推進するためのそう

いったきめ細かな認識、住民たちが私たちはここに、こういうところに住んでいる、じゃもし何かがあったときにはこういう動きをしていこうねというような機会をつくることをお願いしたいんですけども、その点はいかがか教えてください。

それで、人材育成の件なんですけれども、まだまだそういった業務負荷だとか、そういうところで人員配置の問題で課題が多いということで、それに対しては今後どういうふうな取り組みをされるか具体的に教えてください。

とりあえず今の災害の問題と人材育成の2点についてよろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、岩崎議員の再質問ということでお答えをしたいと思います。

まず、過去の災害ということで、私も、平成10年の関係、気になっていまして、それは常日ごろ私どもの総務課のところにもちゃんとそのときの状況がどうだったかというのがあるようになって、私も今回も確認をしています。そういった過去の災害を町独自でいろいろ洗い出してということなんで、我々としてはそういったことも作業としては、つけ加えたいなというふうには思います。ただ、今回の危険箇所ということでのお話は、あくまでも人家等に直接的な被害が及ぶというところの視点が入っていますので、平成10年のときに鉢巻道路が大規模に崩壊とかっていうのはありますけれども、それはそれとしてまた人命に、もし人がそこにいれば、当然かわりますけれども、ちょっとそのところは、多少優先順位的なものというのはつけざるを得ないかなというのがまずあります。

それから、この危険箇所の関係を今度は発展させて、当然出てくるお話が、土砂災害の警戒区域の指定というのが出てきます。これに関しては、当然実施するのは東京都さんということで、今年度に関しましては、大島が今そういったものの準備に入っております。来年の平成27年度が、今は三宅島の予定が入っております。そして、八丈町はといいますと、再来年の平成28年度にこの土砂災害警戒区域の指定に入る準備というような今順番というふう聞いております。

ただ今回、この土砂災害の警戒区域の指定というふうになりますと、先ほどから出ているように、図面上のだけのお話ではなくて、当然、いろいろな地盤調査、そういったもののお話、それからあとは、当然その地域指定ということは、住んでいらっしゃる方のいろいろな制限の問題も出てきますので、住民説明会、そういったいろいろな手続きを経て土砂災害

の警戒区域の指定がなされるという、そういったことで、単年度でそれが終わるのかどうかというのは、この八丈の中で104カ所ありますので、104カ所全部なのか、それとも優先順位をまたつけて、危険度の高いところからやるのか、これはまた東京都さんと調整をしながら進めていこうというふうに考えております。

それからあと、日常的なモニタリングというところでいきますと、今、我々もそうですし、パソコンが職員1台ちゃんと配置されています。私も毎日必ず、気象庁のデータ、それから今東京都さんの建設局さんが雨量計を八丈島の中に3カ所取りつけていただいています。その3カ所の雨量の状況を毎日確認しております。きのう、おととい、さきおとといですか、かなり雨が降りましたが、そのときの状況も確認をして、もし出勤時間でなければ、うちからも確認ができるようにして通常雨量に関してはモニタリングをしながら、というふうにやっています。ただ、傾斜計の話に関しては、ちょっとそこまではまだ手が届いていないという状況ございます。

それからあと、このハザードマップですね。防災のマップの配布のみでは不足ではないかというところの問題ですけれども、防災訓練、平成23年からもそうですけれども、行ったときには必ずその防災のマップ等のお話を絡めて参加者の方には危険なところの一応確認をしていただくというお話をさせていただいているということ。それからあと、今、八高さんの関係、前にも良議員のご質問にも答えたように、八高さんの防災関係の委員のメンバーということで、我々入れていただいております。八高さんの教員さん向け、それから生徒さん向けの講演ということでのお話も必ずさせていただいているというところ。それからあと、地区ごとのちょっと個別というところでいけば、我々、例えば何かの機会を捉えて、そういったところでのお話をする機会があれば、いろんなところで我々はその機会を捉えた形で、マップ、プラス危険箇所のお話、そういったものはさせていただきたいというふうに思っております。

ただちょっと地区ごとのお話で、もし地区の防災関係ということでご要望があれば、我々は出前ということで全然構いませんので、時間の調整さえつければ、我々は出向いていってお話をさせていただくというのもありますので、お声かけを逆にまたお願いしたいなというふうに思います。

それから、人材育成の課題の件というところに関しましては、今、人員配置の困難性の問題というところが大きな課題、それから、若干ストレス耐性のお話をしましたけれども、ここ数年、かなり多くの方を今採用しています。と同時に、多くの方が退職をしています。と

というような中で、今年度も7月、採用試験をやりまして、既に8月1日から採用者を採って、今働いていただいているような状況の中で、なかなか採用試験も、またこれから年末に向けて今予定をしているというような状況で、うまく人員配置の困難性の件については、採用試験をうまくやって、よい人材を採っていくという、そこの地道なところの取り組みしか今はないというところでは、あとは、昇任試験に関しては、各所属の長、各課長からその職員に対してのマネジメントということで、やはり組織的なその職員への役割というものを認識させて、受験に促すということを今取り組んでいるというところでお答えとさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

（3番 岩崎由美君 登壇）

○3番（岩崎由美君） 再質問のご回答ありがとうございました。

災害について、住民同士で考える機会というのは、例えば、クリーンデーというのがありますよね、必ず、1年に1遍、住民の人たちが集まる。防災訓練というのは、本当、限られたところの人しか集まらないということで、クリーンデー、余りごみがなくてすぐ終わっちゃうようなことが多いので、そのあたりの機会を捉えて、地区内の自治振興委員の人たちとそういう話ができるような仕組みづくりができないかというのが1点あります。

それを1点だけご回答いただいて、ほかの1つは、4年間ずっと皆さん、いろんな方とお会いさせていただいて、非常に有能な方たちとかが辞めていくのが非常に残念だなと思っております。そういうことがないよう、これは要望とさせていただきたいと思っております。

そのクリーンデー等の機会をつかまえてという1点についてご回答をよろしく願います。

○議長（小澤一美君） それじゃ終わります。答弁する。総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） クリーンデーを機会と捉えてということで、非常にいいご提案だと思います。ただ、クリーンデーのときに、各地区83カ所ありますけれども、そこに職員が行ってというのはなかなかですので、そのときにやっぱりキーになっていただくのは振興委員の方かなというふうに思います。この9月10日にも自治振興委員の集いがございます。今ちょっと出欠の確認をとっておりますが、なかなかいま一つという出席の状況というところもありますので、ぜひ振興委員の方に皆さんからお声をかけていただいて、集いには参加をしていただきたいと思います。そういった集いを使って、マップのご説明とそういったとこ

ろのお話をさせていただきたいと思いますので、そういった呼びかけをお願いして、というふうに思います。

(「ありがとうございました」の声あり)

○議長（小澤一美君） ちょっとそれをストップしてくれる。録音収録ちょっとストップして。
(発言する者あり)

(午前11時10分)

(午前11時11分)

◇ 菊池睦男君

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

(7番 菊池睦男君 登壇)

○7番（菊池睦男君） 今任期の最後の質問ということで。私は、今までの積み残しの案件に限って3点について質問いたします。

まず1点目、汚泥処理センター事業について。

①ガイドブック作成について。

合併浄化槽の設置目標が130基、100基、60基と見直しが図られ、当初目標より後退しています。原因と対応をどう考えているのか、前企画財政課主幹は25年度に循環型社会推進計画の見直しをするので、カラー版のわかりやすいガイドブックを作成すると答弁しましたが、進捗状況についてお尋ねします。

②永郷地区携帯電話不感解消のために。

汚泥処理センター整備に関して、永郷地区は携帯不感解消を悲願の要求として強く求めてきたところです。NTTドコモは、屠場敷地内にアンテナを建設し、2キロメートル円形内の電話は可能になりましたが、多くの不感地が残されています。

一方、ソフトバンクもアロエ公園真上の町有地と大賀郷永郷の私有地の2カ所にアンテナを建設し、これで大賀郷、三根両永郷の大部分の不感解消が成されるものと期待していました。

ところが、アンテナに最接近して通話しようとしても、ソフトバンクのスマートフォンは機能しないようです。町当局はこの事実を知っていますか。その上で、ソフトバンクに適切な対応を求めてほしいと思いますがいかがですか。

2番、一般廃棄物管理型最終処分場について。

①住民に開かれた民主的運営を。

島嶼一部事務組合は、昨年10月4日、最終処分場運営協議会要綱を改定しました。改定の問題点は、八丈島の八丈町民の声が決定的に反映されにくくなったことです。

まず、その改正点の1つには、委員数を12人から15人に増やしました。住民代表6人を9人に増やしましたね。これは、何回かの要求で実現したわけですが、これは評価できる改正であります。

問題点としては、1つ目に、協議会の開催数を23年度は6回行ったと、24年度は5回行ったと、それを25年から1回しか開催しないということです。これでは、その時々住民の意見が反映しづらくなっていくということは、自明の理であります。

2番目に、臨時協議会の開催発議を以前は2分の1でやった、6名ですね。改正後は3分の2にして、10名以上がなければ臨時協議会は発議できないということになっていますね。

これは、わかりやすく言えば、例えば、憲法改正は、これは3分の2、両院議員の3分の2以上の発議がなければ憲法は改正できないと。そこで安倍さんは、憲法を改正したいがために、その3分の2を2分の1にして、改正しやすくしようとしたわけです。集団的自衛権、あるいは憲法9条改正ですね。ところが、これは余りにも国民の反対が多くて、また自民党内部からの反対もあって、これはやめたわけです。一組は、開催しづらくするための変更、国は、憲法を改正しやすくするために変更するという事なんですね。地方も国も共通しているのは、自分たちの意を通すためには、数字いじりの非常にこそくな、卑怯な手を使うわけです。安倍さんは、もっと卑怯なんですよ。集団的自衛権行使のために、今度は、閣議決定をして自分の指名した大臣に賛成させて、それで閣議決定してやろうとするわけですからね。いかに、住民や国民が黙っていたらだめなんです。常に監視しなければいけないということが言えると思います。

3つ目に、協議会の必要事項決定権、これが以前は、座長の八丈町代表にあった。これは住民課長です。それが、改正後は、一組の管理者になったわけです。したがって、地元の八丈町の一番精通している住民課長にはそういう権限がなくなって、一組の、神津島ですか、今一組の石野田村長のやっぱり権限になったということなんですね。

ですから、やっぱり、その事故が起きたときの対応、再発防止などについて、町民の要望を反映すべき協議会の役割の骨抜きが図られたものだと言わざるを得ません。

引用が長くなりましたが、(イ)一組議員である町長が変更について知らないと言った前議会で

答弁していますが、地元八丈の一組議員の意見を聞かないということは、八丈町及び八丈町議会無視であり、一組事務局の独走ではありませんか。

(ロ) 八丈島の最終処分場建設に当たっては、町民の不安もあって4,000筆以上の署名が集まっている経緯があります。前町長は、署名の重さを尊重すると述べ、山下現町長も協議会は町民のパイプ役として重要、公害防止協定にかわる場として協議を考えると2011年の9月議会で述べております。このような地元の事情を十分理解、尊重し、住民に開かれた民主的な処分場の管理運営に務めるべきと考えますがいかがですか。

②最終処分場の危機管理についてです。

万が一、汚水が漏水したときの検知システムについて、前住民課長は、観測井のモニタリング調査をすると、さらに、シートの下層を複数区画に分割し、区画単位で漏水を把握できる完全な漏水把握構造にする予定と答弁しています。これ2010年の6月議会。

さらに、観測井のモニタリング監視体制に加え、高密度電気探査法の活用を一組は検討していると。これは同年の12月議会ですね。こう答弁しているんです。私を含め、議会全体はその答弁を了として、危機管理は担保されるものと理解していたわけです。

ところで、供用開始後2年近くを経ますが、上記の検知システムは説明どおりに機能していますか。どうもそうではないとの疑惑が浮上しているんですね、何も問題はありますか、お答えください。

3番目、介護事業についてです。

ことしの夏、大賀郷で老夫婦のご婦人が死後発見されたり、三根でも老婦人が、あるいは、檜立でも相当前らしいんですが死後発見されると、そういう痛ましい不遇の死を遂げているケースがあるわけですね。人は誰でも生涯を終えるとき、家人や知っている人に見守られながら旅立つというのが誰もが願っているあの世への行き方だと思うのですがね。いずれも独居老人であったり、老老介護の共通した状況がそこには見られるわけです。このような話を聞いたり、あるいは現在の自分の実体験から、あるお年寄りは、生きていくのがつらいと、もう先が不安であだんすればいいだろうと、もう怖いというふうに話す。そういう話をいっぱい聞くんですよ。

ところで、安倍政権は、昨年12月の臨時国会で、社会保障制度改革プログラム法を可決、成立させました。この法案は、医療、介護、年金などあらゆる分野で国民に負担増と給付削減を求める内容になっているんですね。この部分をもう少し深めたいと思うのですが、まず、国なりその後ろ盾である財界は、この高齢化を脅威と描いて、社会保障を解体する狙

いがそこにはあるんです。2025年問題という、よく聞く言葉があるわけですが、これは今から11年、2025年になると我々団塊の世代がちょうど75になるわけです。そのときには、いまだかつてない経験したことのない超高齢化社会になると、高齢化率の高さ、認知症高齢者の増加、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯の増加、年間死亡者数の増加、そういう状況になるんですよ。だから、そのためには財源が足りないんです。国も自治体もその財源を確保するために、いろいろ節約しなさいといいますか、給付を削減して、負担を増加させなければやっていけないですよと、こういう檄を盛んに飛ばしているわけですね。それが、社会保障費抑制に走っている原因なんです。年金の改悪、後期高齢者の医療制度導入、生活保護費基準の引き下げ、医療・介護総合推進法で病院や介護施設からの締め出しや軽度者外し、負担増、こういうことをやっていこうとする。

3つ目に、自己責任論で国の責任を放棄しようとしているんですよ、そして一方では、高齢者と現役世代の対立をあおりながら、一方、自助と家族の相互扶助を強制している。そして、大企業には減税、大おまけでしょう。そして軍拡の浪費を進めると。国民には消費税増税と負担増を押しつけながら、こういうことをやろうとしているわけです。

今私、非常に暗い夢のない展望のないことを言ったんだけど、黙っていればそうなっちゃうんです、今から。だから、これをやはり変えていく必要があると、安定雇用と社会保障の土台を失った社会が生み出す貧困と孤立、これがあるわけですよ。高齢者の貧困化とともに、現役世代も雇用が破壊されて社会保障負担増で貧困化していつているんです。今の若い者もお給料は上がらない、結婚もできないというような、そういう状況があるわけでしょう。老老介護は5割を超えていると、お泊りデイとか、施設を漂流するお年寄りがいると、そして未婚や離婚や失業、そういうものがあると。やっぱり貧困と健康破壊と孤立は高齢者に集中して今あらわれているんですね。そういうことが私は、末端の八丈島にもあらわれている。その特徴的なことをさっき私は挙げたんです。これを打開して解決の方向を何に求めるかということです。

まずそれは、老人福祉法ですよ。敬愛されて生きがいを持てる健全な生活を保障する。決してうば捨て山にはしないということですよ。

そしてまた、地方自治法というのものもある。これは、住民の福祉の増進を図らなければいけないんです。社会保障は国民の生存権で、何よりも優先されるべきものであると。

まあいろいろ言いましたが、じゃ結局財源はどうするのかということでもあります。それは、財界言いなりの富裕層や大企業優遇から負担能力に応じた負担に切り替える、あるいは、社

会保障の負担軽減と従事者の職遇を改善すれば、人材確保もできるし、税収も増えるし、経済活性化に多大な効果があると、私はこういうような立場に立っているのですが、まず、それをちょっと長くなりましたが、冒頭申し上げて、

①、26年度より介護事業のサービス提供が変更、後退、削減されたケース、どのようなものがあるのか明らかにしてください。これは私、その後、いろいろ調べただけけれども、さっき幸子議員の質問にもありましたが、やっぱりこの26年度は、制度設計中で、今その計画作成中なんですね。ですから、そういう具体的な事例は、27年度から表面化するという事なので、ちょっとこの部分はそぐわないかなというように思っています。

②、冒頭のような具体例を町は把握していますか。そういう悲惨な事例をなくすためには、どのような施策が必要であり、どうしようと考えているのか明らかにされたい。

③、高齢者等サービス検討委員会はどのように機能し、役割を發揮しているのか。また、八丈町長寿ハンドブックは、一部で好評との指摘もあるが、内容の羅列であり、読解力のある人でなくてはわかりづらいと言われているんですね。これは、私も知っているある女性の教師が退職2年前でやめて、母親の介護生活をする。ところが、そういうことに全く不案内でしたからどうしたらいいのだろうと困っていたときに、あの長寿ハンドブックを見たら、非常によく理解できたと、感謝していますと言うんですね。ですから、健康課長、いいんです、これはね。これはいいんだが、読解力のある人でなくてはなかなかわからないんですね。レイアウトや編集にも力点を置いて、カラー版にし、お年寄りにもわかりやすい座右の書になるような改訂版にする考えはありませんか。

以上の質問をいたしまして、お昼前に質問を終わります。

以上です。

○議長（小澤一美君） 7番議員に申し上げます。

残余の持ち時間をもちまして答弁と再質問をすることとし、1時まで休憩いたします。

(午前 11時30分)

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1時00分)

○議長（小澤一美君） 残された残余の時間は40分でございます。

3人の課長より答弁をいたします。

ガイドブック作成について。住民課長。

(住民課長 佐藤真一君 登壇)

○住民課長（佐藤真一君） それでは私のほうから、菊池睦男議員の1の①、汚泥処理センター事業についてのガイドブック作成についてご回答申し上げます。

市町村設置事業となりまして、個人設置型に比べて個人負担が減る分、かなり進捗するであろうと見越しておりましたが、当初計画のこの設置数をそれによって策定いたしました、現実の設置数はそれに至らず、差異が発生しましたので、新計画では、現実に即して見直しをしたところでございます。

2年前には、坂上地域、昨年度は三根地域、本年度は大賀郷地域、65歳未満の方ですね、を住民への個別訪問を実施しておりますが、現実には、合併処理浄化槽の設置場所が困難なことや、改修工事には多少なりとも個人負担が発生するので、現施設のままでよいと考える方も多く、事業への理解は示されるものの、設置の進捗率を引き上げるまでには至ってございません。

対応といたしましては、今年度以降も戸別訪問を地道に継続し、事業についての理解を得るよう努力してまいります。

また、その説明の際のガイドブックにつきましては、現在、このような白黒ではあるものの、簡易でわかりやすいものであると考えてございますが、カラー化や掲載内容につきましては、今後も機会に応じて検討してまいりたいと思います。

以上で1の①の回答といたします。

○議長（小澤一美君） 永郷地区の携帯電話の件について。企画財政課長。

(企画財政課長 佐々木眞理君 登壇)

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、菊池睦男議員の永郷地区携帯電話不感解消のためということについてのご質問に回答させていただきます。

ソフトバンクのアンテナでございますけれども、ご質問にありましたとおり、現在、アロエ園の上に1本、大賀郷永郷に1本、このほかに三根永郷に整備中のものが1本、計3本ございます。

機能していないということでございますけれども、私どものほうでソフトバンクのほうへ確認したところ、供用開始はこれからということでございます。本9月以降、最終的な調整を行うということでしたので、ご理解をお願いしたいと思います。

補足させていただきますと、このアンテナでございますけれども、プラチナバンドという

周波数に対応したものでございます。このプラチナバンドというのは、電波が遠くまで届きやすく、障害物があったとしても回り込んで伝わるという性質があり、全国的に主流となっております。このために、一部の機種によっては対応できないものもあるということがございますので、あわせてご理解をお願いしたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 一般廃棄物管理型最終処分場について。住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） それでは、菊池睦男議員の2番、一般廃棄物管理型最終処分場について、①前段部分（イ）、（ロ）、②の部分につきまして私のほうから回答させていただきます。

まず、前段一番目ですね、運営協議会の開催頻度を年1回にしたことについて、一部事務組合のほうに確認いたしました。

改正前の運営協議会は、建設工事中の施工状況の確認及び供用開始後の管理運営等について協議することを目的としていました。一般に、建設工事は施工計画に従い、複数の工程を順序立てて施工していくことにより、目的物を完成させていくものであります。が、各工程の中には、他の工程の施工により隠れてしまい、その工程の施工状況を後日実地に確認することが困難な工程なものも多く含まれていることが通常であります。改正前の運営協議会では、建設工事中の施工状況の確認として、処分場の安全性に大きく影響する特定の工程を選択し、その施工状況を運営協議会で実地に確認することにより、施設の安全性について確認していったところであります。進捗する工事において特定の工程の施工状況を確認できる期間は限られており、かつ、この確認のために工事をおくらせ、工事費を増大させることは避けなければなりませんので、運営協議会は当該特定の工程の施工時期に合わせて開催されてきたものであります。また、改正前の運営協議会では、供用開始後の管理運営等についての協議として、管理運営に関する基本的事項を協議したのであります。しかし、これも供用開始までの限られた時間で協議する必要があったので、当該期限に間に合うよう運営協議会を頻繁に開催した事情もあり、結果として、運営協議会を年に複数回開催することとなりました。

一方、工事の完成に伴い、今回、改正を行ったところでありますが、本改正において、運営協議会の目的は処分場の管理運営等について確認または協議することとし、原則として年に1回開催することと変更されました。上記目的で想定される具体的な確認事項としては、

水質検査の結果や埋め立て状況の確認等が考えられるものですが、本処分場では、通常禁止されている処分場の施設への立ち入りを原則として認める方針であり、また、水質検査の結果や埋め立て状況については、ホームページ等で随時最新の情報を提供していく予定であるので、特に運営協議会の場でなく、また運営協議会の委員でなくても、一般島民がいつでも水質検査の結果や埋め立て状況等を確認でき、また管理者においても、島民からの問い合わせや意見についてもできる限り広く対応していく方針であるので、ここで特に要綱について、確認について規定した理由は、島民や行政を代表する運営協議会の委員に一堂に集まってもらい、管理者から管理運営状況について定期的に報告し、それについて各委員が意見交換し、かつ管理者とともに処分場の管理状況について実地に見分することにより、管理者と町や島民を代表する委員との意思疎通を図り、かつ委員を通して、特に積極的に処分場を訪れない島民に対しても、処分場の業務について理解を深めてもらうことに目的があるものであります。

もともと、管理運営状況については、地下水の水質や作業方法は降雨等の気象状況や搬入状況によって変化するものであり、かつ気象状況や搬入状況は、年を単位として一定の変動を繰り返すものと考えられますので、年間の水質状況の変化や作業状況等を1年を通して取りまとめて報告したほうが理解しやすく、年間の管理運営状況について確認する場として年1回の開催を原則としたものであります。

なお、水質検査の結果、水質の異常が認められた場合や埋め立て作業において事故が発生した場合、その他臨時に運営協議会を開催する必要性が生じた場合には、運営協議会において対応を協議することとなりますが、このような場合には、特に委員からの招集の請求がなくとも、管理者において臨時の運営協議会の招集を求めることとなります。

続きまして、前段2番目の臨時会の開催要件が2分の1から3分の2に変わったことについてお答えいたします。

臨時会の開催要件が委員の2分の1から3分の2に変わったことは、運営協議会の目的が建設工事中の施工状況の確認から管理運営等についての確認に変わったことを反映させたものであります。すなわち、建設工事では完成後の工程で隠れて確認できない工程が存在しますが、その工程を委員の希望があれば臨時に開催することで確認できるように、本来の開催要件である3分の2を緩和し、2分の1といたしました。

しかし、処分場の完成後は、そのような臨時の確認行為がないことから、大島処分場で採用されている本来の開催要件である3分の2に文言を修正したものであります。なお、この

要件で運営されている大島処分場の運営協議会においても、住民の要望が反映されにくくなったという実態はなく、今回の改定によってご指摘に係る状況にはならないものと考えております。

続きまして、前段3点目、要綱についてでございます。

要綱につきましては、「その他運営について必要な事項は座長が定める。」を、「管理者が定める。」と変更した部分を指していると思います。この管理者が定めるという規定は、この要綱を運用する過程において、現在規定されていない事項が発生した場合を想定して定めたものでございます。本来、運営協議会は管理者が設置するものである以上、その運営に関する責任は管理者にあり、その運営に関するルールも管理者が定めることが自然で、今回は文言をそのように修正したものであります。また、管理者は、島嶼一部事務組合を構成する各町村を代表して一部事務組合の事務を管理しており、今回の改定により菊池睦男議員のおっしゃる質問にあるような八丈住民の声が決定的に反映されにくくなったとは考えてございません。

続いて、2の①（イ）の部分ですね、議会無視ということについてお答えいたします。

今回の要綱の改定は、島嶼一部事務組合の規約に定められた事務であり、執行機関の長である管理者の権限に属するものであると考えており、八丈町議会無視、一部事務局独走といった意図のもとで行われたものではございません。

次に、2の①（ロ）の民主的な運営を、についてお答えいたします。

処分場につきましては、行政の代表と住民の代表で構成される運営協議会を設けており、定期的に行っている水質検査や処分場の管理運営状況について報告するとともに、委員の意見を伺う場を設けるなど、町民とのパイプ役として重要な役割を果たしていると考えております。また、水質検査や処分場の管理運営状況を含めて、処分場の現況については島嶼一組のホームページで公表しており、運営協議会の委員のみならず、広く一般島民の方のご意見も反映できる体制を整えております。さらに、通常は立ち入りを禁止している埋立地や水処理施設についても、一定の条件はあるものの、いつでも島民が施設等を見学できるよう開放しており、処分場の管理にも開かれた処分場としての配慮を行っております。

今後とも、住民に開かれた民主的な処分場の管理運営に努めていきたいと考えております。

続きまして、②の最終処分場の危機管理についての回答になります。

前住民課長の答弁に係る検知システムとは、観測井戸による地下水のモニタリングに加え、八丈島処分場独自の検知システムとして、遮水シートの下に設けられている地下水集排水管

をその本来の機能により求められる密度より密に配置することにより、遮水シートからの漏水を迅速に把握できるようにしたものであります。

供用開始以来、地下水集排水管の出口に位置する地下水ピットで、そこから流れ出す地下水について観測しておりますが、八丈島処分場では遮水シート下の地盤を改良しており、周辺からの地下水の流れ込みはなく、またシートからの漏水も観測されておらず、かつ周辺の地下水のモニタリングでも汚染を示す兆候は見られないことから、現在のところ、汚水の漏えいはないと認識しております。また、地中埋設物の調査用に開発された高密度電気探査法を処分場の漏水検知用に改良した電気式漏えい検知法により、昨年11月27日の運営協議会におきまして、その有効性について委員の立ち会いのもとで検証しており、危機管理にとって有効な手法となることを確認いたしてあり、現在、処分場における問題はないと考えております。

という回答を一部事務組合から得ております。

八丈町としましても、機会を捉えて、最終処分場の適正な運営について確認するとともに、町広報等も利用して、最終処分場に関することについて、より多くの情報を公開し、住民の方にご理解賜るよう努めてまいります。

以上で回答となります。

○議長（小澤一美君） 続いて、介護事業について。福祉健康課長。

（福祉健康課長 笹本重喜君 登壇）

○福祉健康課長（笹本重喜君） それでは、睦男議員の3番目の質問、介護事業についての回答をいたします。

まず、①でございますけれども、この趣旨としては多分、社会保障改革プログラム法案の実施に対する影響のことだと思っておりますけれども、昨年、一般質問でご回答したとおり、このプログラム法案に関しましては、ことし国会に法案を提出いたしまして、来年の実施ということでございますので、よろしくお願いいたします。

そういうことで、島内の介護事業者につきましては、平成26年4月現在、7カ所ございます。今年度4月より樫立地域に認知症対応型通所介護事業所とリハビリ型デイ・サービスが開所いたしました。坂上地区に介護事業所ができたことで、坂上地区の方で介護サービスを利用している方の利便性が向上したと考えております。

議員ご指摘の件についてですけれども、町では、事業所より変更に関する報告は受けておらず、各事業所でサービス提供に関する削減等はございません。これは来年度、これがどう

なっていくかというのは、議員ご指摘のとおりだと思います。

②番、冒頭のような具体例を把握しているのかということでございますけれども、これは見守り体制のことですね。これは、何人かの議員さんからいろいろ一般質問、今までもございましたが、同じようなお答えになるんですけれども、答えさせていただきます。

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯は、高齢者人口の増加に伴い、年々増えている状況にありますけれども、町では、高齢者が地域で孤立しない対策といたしまして、老人クラブによる友愛訪問活動、また社会福祉協議会では、見守り体制を確立していく前段階としての、ことしは声かけ運動を始めております。そのほか、各地域の民生委員による定期的な訪問調査も行っており、問題のあるケースにつきましては、町または地域包括支援センターに連絡し、対応する体制ができております。また、介護保険サービス利用者につきましては、担当のケアマネジャーと介護サービス事業者との連携も図っているところでございます。

高齢者の孤立化を防ぐためには、行政だけでなく、地域の方々の協力が不可欠であります。これは何度も言っておりますけれども、やはり行政だけではマンパワーが足りません、はっきり言って。ということで、やっぱり社協とか民生委員の方、自治会、この辺を巻き込んで見守り体制というのは構築していかざるを得ないと考えております。

3番目の高齢者サービス等検討委員会がどのように機能しているかということでございますが、高齢者サービス等検討委員会は、職員内部の検討会でございまして、高齢者実態調査の中身とか、あとは数年前につくりました高齢者ハンドブックの内容等を検討する際に開催しております。そのほか、介護保険全体に対する事項につきましては、八丈町の介護保険運営協議会、この中で協議してございます。

ハンドブックにつきましては、先ほども言ったとおり、ことしの4月から開所された事業者もありますので、介護保険制度も変わります。そういうことで、そのタイミングで見直しを考えたいと思います。また、作成に当たりましては、老人クラブの皆さんなど、あと皆様のご意見も伺いながら、わかりやすいものを作成していきたいと考えております。前に高齢者ハンドブックをつくったときは、なるべくお年寄りの方、若い方は内容を理解されるんですけれども、余り細かくすると逆に見なくなってしまうということで、結構簡略化したつもりなんですけど、それでも難しいということであれば、もう1回見直して、また作成をして皆さんにお配りしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答といたします。

○議長（小澤一美君） 残されました時間が、あと20分足らずであります。

有効、適切な再質問を願います。

菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 1点目の汚泥処理センターの件ですが、結局、戸別訪問をして、周知をして理解を得て進めるということだけど、これは、言っていることは同じことなんですよ。そうは言っているんだけど結局進まない現状があるということで、今まで、僕も質問したんだけど、結局、根拠法に建築基準法とか合併浄化槽法とか、あと東京都の条例があると、それが、島の実態にそぐわないところがあるので、そここのところの規制緩和なりを働きかけていくということだったんだけど、やっぱりその部分に光を当てないと、いつまでも、その周知をしていくことによってというふうには進まないんじゃないかというふうに思いますよ。このことは今まで言っていたんだから、規制緩和という点で実際に働きかけたのか、一体全体そういう要望もしていたのか、そこら辺も含めてどうなんですか、そうでないと私はなかなか進まないだろうというふうに思っています。

それから2番目ですが、長々としたお答えを用意されたんだけど、それは一組の黒岩課長の文章だろうというに思っているんだけど、それを少しく検証したいと思うので、後でその回答書を私にください。

その上で、質問するわけなんだけど、結局、建設工事中ということだったので、多かっただが、昨年度は実際に供用開始が始まって、管理運営する、その点での今度話し合いになったというんですが、でも大事なことは、実際に管理運営が始まって、そのことに対してさらにいろいろな疑問なり問題が生じているわけなんだから、やっぱり工事中のことよりも、管理運営された今こそが住民のそういう要求なり不安に答えていくという姿勢が大事なんですよ。だから、そここのところを抜きにしちゃって、何か長々とした論文を読み上げたんでは、私にもわからない。住民にだってこれはわからないはずですよ。

ですから、そういうことなんですよ。結局、一組があり、行政があり、住民があるわけでしょう。その3者に意思の統一が図られて、それで初めてそういうごみ行政というのは前に前進していくわけでしょう。それを、一方の住民側のほうではこういう疑問がある、こういうことを聞きたいといっているのに、その行政側のほうで、いや、これで問題はないんだというような、そういう姿勢が今一番問われている問題なんですよ。ですから、そんな長々とした文章なんていうのは要らないんですよ。そここのところを私は改めて聞きたいなというふ

うに思っているんだけど、まあ、この問題は直接一組の黒岩課長と公開質問状なり投げかけて、そしてやっぱり、このごみ行政を所管している東京都議会、これ環境委員会が所管だと思っただけだけど、そういうところへまで持ち込んで、この一組の姿勢を正さないことには、私は、いかなのじゃないかなというふうに思っています。

それで、次の質問だけでも、その危機管理の問題ですね、危機管理の問題については、前課長言っていたわけですよ、その1つは、観測井のモニタリング調査で確認する。それから、シートの下を2層に区分して、そして漏れた箇所を特定する。それからあとは、電気探査法を言っていました。この処分場管理マニュアルというのがあるんだけど、これで見ると、遮水シートの下側を流れている地下水の排水管から集まった地下水だよ、それをその地下水ピットにためてそれを毎日検査すると、そういうふうにマニュアルには書いてあるわけですよ。全て、観測井のモニタリング調査も、それからシートの下を複数区分にするのも、このピットに集まった地下水を検査するのも、全てこの下層に、処分場の下層に地下水がなければ、浅層帯水層というのがあって、そのたまった地下水、地下水がなければこの全てのメカニズムは動かない仕組みになっているわけでしょう。ところがどうなんですか、今地下水はないんでしょう。だから、モニタリング調査もできないし、その地下水ピットもおかしな話ですよ。9月号の広報を読んでも、地下水の集水管に結露ができるんだそうです。それはそうですよ、あの冷たい管があれば、湿度があれば当然それが結露する、その結露がポタポタポタと流れてその地下水ピットにたまるんでしょうね。だからこれは、地下水の集水管じゃなくて、結露集水管になっているんだけど、こんな大規模な20数億かけた近代的な最終処分場で、地下水がありませんでした、そのために結露を集めて、それで検査します。そういうお粗末な話ってありますか。これは、素人の私ですらおかしいというふうに思っただけだけど、これを専門家の検証に値するような、それは内容になっているんですかね。

だから、全てもう行き当たりばったり、取り繕って答えている、これはびほう策っていうんですね、これ。今の原発で東電がやっているのと全く同じ構図なんです。それほど、私は、八丈島の町民を無視して、議会での今までの答弁と違うんだから、そこは速やかに、もう、ごめんなさい、すみませんでした、それを言うべきなんですよ。つまり、浅層帯水層、これはかつてあったんだから、一番浅いところで5メートル、一番深いところで13メートルぐらいですか、3本の井戸があって、そこは確かに、地表の水がたまっている帯水層があって、その下は地下水が流れていたんです。それを、あの固化事業によってそれを破壊して、地下

水を下のほうへ抜けちゃっているというふうな工事をしちゃったんです。これは、だから工事の大失敗ですよ。だから、この7億円かけた固化事業でその下を、強固に地盤強化をしたことにはなるんだけど、その帯水層を破壊したんですよ。この失敗の責任は誰にあるんですか。そういうところも何ら反省しないで、何も誤り、間違いはありませんでしたということ合理化することを、とうとうと、あなた読み上げたんですよ。

これが1番目、この責任は一体誰にあるのか。これを聞いてくださいよ。

それから2番目に、この重大事件を一組議会に相談したのかどうかということです。これは八丈町の議会にはなかったです。

3つ目に、それにかわる検知の手段を講ずるべきではなかったのか。それもしないで、それもしないでその地下のパイプにたまった結露をそのピットに集めて、それを検査して問題がありませんと言っているんだけど、こういう、やっぱり本当に私は、幼稚でお粗末なことを言っているんじゃないかなというふうに思っているんですが、これが本当に専門家の検証に値するやり方なのかね、そのこと聞いてくださいよ。

3点。

○議長（小澤一美君） あと8分だってよ。

○7番（菊池睦男君） はい。

それとあと1点、町長にお尋ねしたいんですけども、8月27日に末吉で住民への説明会があったんだそうです。この一組の言うことには、非常に住民に不安と不信の声があって、参加したほとんどの人が、もう信頼していないというような声を聞きます。

あと1点、水質汚濁防止法というのがありますね、これは、公共用水域の水質汚濁を防止するための法律で、工場や事業者の排水に一定の基準を設けているんですね。それで違反事業者には損害賠償と罰則が定められているんだけど、私は、仮に漏水をして、その漏水が垂れ流し状態になれば、やはりこういう法律のおとがめも食うだろうというふうに思っているんです。

そこで私は、要求をし、提案もするんだけど、町長、3つあります。

1つは、公害防止協定のことなんですけども、かつて副町長の当時に町長は、処分場の運営協議会を基本に進めて、防止協定は結ばないということを行いましたね。これ2011年の9月です。そういうことをおっしゃったと。私は、やっぱり一組と行政と地域住民ですね、その公害の発生を未然に防ぐという、そういうやっぱり環境基本法に基づいた公害防止協定などを検討すべきではないかと。ですから、さきに町長は、その運営協議会をそれにかわるも

のとして自分は考えていると言ったんだけど、それについても私が前回以来質問しているように、実際には、実際にはその機能しているというにはほど遠い内容、中身なんです。それは町長自身わかるでしょう、私が言っている話で。

したがって、私は、そういう法律をバックにした公害防止協定を結んで、3者の中でやっぱりやっていく必要があるんじゃないかと。これを、一組任せにしておくようではだめですよ。

それから2番目に、住民に、地元住民には説明をしているんだけど、我々町議会には何にも説明しないわけですよ、したがって、議会に対して一組は、その地下水が抜けていると、こういう失態をしでかしましたと、そのかわりにどうして危機管理をやっていきますという、そのことを説明させてくださいよ、八丈島に来てもらって。道徳町長だったらやりましたよ、あの人は。自分で私の質問にも、一組を呼びつけて、いろいろ命令したというようなことも言うからさ、町長、この点をぜひ実現してほしい。

3つ目に、町民の水に対する不安を払拭するためには、これはやっぱり水海山の地下水の賦存や涵養の水文地質基礎調査をやって、現在の水道水源と完全に水海山の水は遮断されているということを立証すべきですよ。これは私がずっとかねてから言っていることなんだけども、このことを提案したいと、そして、質問もしたいというふうに思っています。

○議長（小澤一美君） あと4分しかないから。

住民課長。手際よく、急所のみ、時間がもう4分しかありませんので。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 時間内にお答えできるかわかりませんが、まず、汚泥センター事業についてお答えいたします。

その規制緩和策ということでございますが、高齢者の方で、ひとり暮らしで、大きな家に住んでいる場合、本来は、7人槽というようなことを5人槽でというような形が可能になった場合もございます。ほかに、他県では、同じ敷地内の2軒を1軒にというようなこともございます。そういう要望につきましては、どんどん都のほうに規制緩和ということでお願いしてまいりたいと、今後も継続してまいりたいと思います。

続きまして、最終処分場の件なんですけど、マニュアルについてのことだと思います。一般的な処分場におきましては、遮水シートの下に地下水がとどまり、それがシートに想定外の力を加えてシートを傷めてしまうことを防ぐため、地下水排水管を設けています。シートの下に地下水が流れ込むことを前提に、その地下水をはかって漏水を検知することを想定して

マニュアルを以前はつくったということです。しかし、八丈島の処分場では、シート下の地盤が、こちらは、1番議員と8番議員も見ていただいたように、軟弱な地盤であるということで、コンクリート化のそういう固化学業ということで地面をもう物すごく固くしているというような、地盤を改良しましたので、周囲から現在は地下水が流れ込まず、水がない状態となっているので、逆に漏水があった場合はすぐに検知できる状態となっております。

さらに、地下水が流れ込んでいないので、漏水があったとしても、汚水が拡散できない状況であり、地盤改良した結果が、より安全性が高まったというふうに私も認識しております。

続きまして、町長についての公害防止協定についてでございますが、公害防止協定につきましては、確かに民間の産廃処理場と自治体の間で結ばれてきていることは存じ上げております。ただ、一部事務組合は、関係する自治体で構成する議会のコントロールのもとで処理場の管理運営を行っておりますので、議会を通して法令外のことについても住民の意向が反映される仕組みになっております。よって、何も公害防止協定を結ばなくても、皆様の意見を管理運営に反映させることは可能ですし、また仮に、そのような協定を結ぶとすれば、そもそも八丈町では一部事務組合の構成員なので、地方自治法で定まっている組合とその構成員との関係とどう整合させるのか、法律的いろんな調整も必要であると考えてございます。

あと、議会への説明については、ちょっとすみません。

○議長（小澤一美君） あと1分余りだから、町長、手短に。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 睦男議員、まあ全ての議員さんそうだと思いますけれども、この前末吉で開いたあれについては、末吉自治会から要望があったということで伺っております、私は、住民の説明会ということでは理解していなかったものですから、そういう部分があります。

あと、いろいろ地下水の問題とか、誤解を招くようなことがあります。

それと、きょうの報告書といいますか、私の政務報告でもありますように、一組の会議はまだ1回も6月以降開いておりません。そういう中で、今までもごみの量がどれぐらい入ったとか、そういう説明を受けておりますけれども、こういう委員会の構成とか、年に何回開催とか、そういう部分は本当に説明を受けておりません。そういうことで、一組の信頼が損なわれているという部分もありますので、まずは議会へ説明してから住民説明といいますか、そういう部分は後から考えていきたいと、まずは議会へ説明させたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

○議長（小澤一美君） 以上をもちまして、一般質問の一切を終了いたします。

住民課長は後ほど、答弁の資料はもとより、議会が終わりましたら時間がたっぷりあるわけですから、7番議員によく説明をお願いします。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第7、同意3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） それでは、書類番号1番をお願いいたします。書類番号1番です。

同意第3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

平成26年9月3日、提出者 八丈町長 山下奉也。

ページをお開きいただきたいと思います。

八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

次の者を八丈町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

記。住所、東京都八丈島八丈町檜立387番地1。

氏名、佐々木 修、昭和36年5月2日生まれの53歳でございます。

説明。八丈町固定資産評価審査委員会委員伊勢崎 光重氏が平成26年11月3日で任期満了となるので、選任するものである。ということで、裏面には略歴が書いてありますけれども、固定資産の評価審査委員、これは固定資産が、課税台帳、こちらに登録された価格等に関する不服の審査をする機関でございます。委員の方たちは今3名いらっしゃいますけれども、そのお一人の伊勢崎 光重さんが任期満了となって次の方ということで、今回新しく佐々木修さんということでお願いをしたいと思っております。

任期は、お一人3年ということになりますので、新しい任期としては、平成29年11月3日までということになります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第7、同意第3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意については、原案どおり同意いたしました。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第8、同意第4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） ただいまの次でございます。

同意第4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意について。

平成26年9月3日、提出者 八丈町長 山下奉也。

ページをお開きください。

八丈町教育委員会委員の任命の同意について。

次の者を八丈町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記。住所、東京都八丈島八丈町大賀郷4229番地3。

氏名、茂手木 清、昭和23年11月2日生まれの65歳でございます。

説明。八丈町教育委員会委員茂手木 清氏が、平成26年10月9日をもって任期満了となるので、任命するものである。ということで、今現在も茂手木 清さんは教育委員ということでございますが、今回の任期満了後もまたお願いをしたいということでの同意でございます。

略歴は裏面に書いてあるということで、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) ご異議ないものと認め、日程第8、同意第4号 八丈町教育委員会委員の任命の同意については、原案どおり同意いたしました。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小澤一美君) 続いて、日程第9、議案第60号 平成26年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐(菊池正勝君) 資料番号2をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第60号 平成26年度八丈町一般会計補正予算、平成26年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,420万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億2,088万7,000円とする。

第2項以降朗読を省略してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○企画財政課長補佐(菊池正勝君) ありがとうございます。

平成26年9月3日、提出者 八丈町長 山下奉也。

6ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正、変更です。2件ございます。

1件目、若草保育園耐震補強事業、補正前総額3,420万2,000円、補正後総額3,120万2,000円、26年度の年割額を300万円減額となります。

2件目、三根小学校プール改修事業、補正前総額1億4,639万9,000円、補正後の総額1億3,682万8,000円、26年度の年割額を957万1,000円の減額となります。

2件とも事業終了による減額となります。

第3表、地方債補正、変更、こちらも2件ございます。2件とも限度額の変更でございます。

起債の目的、学校施設整備事業、補正前限度額4,830万円、補正後の限度額4,800万円、30万円の減額でございます。中身については、三根小学校プール改修事業の起債でございます。これ、借入先を東京都に変更したための減額でございます。

2件目、臨時財債対策債、補正前限度額1億9,500万円、補正後の限度額2億232万2,000円。732万2,000円の増額でございます。これは普通交付税の額の確定により、発行可能額を満額に変更するものです。

続きまして、9ページのほうをお願いいたします。

説明につきましては、左から2列目、目の補正額についてご説明いたします。

1番目、地方特例交付金25万1,000円の増額です。

地方交付税6,172万3,000円の増額です。これについては普通交付税の増額になります。本年度の普通交付税の総額は20億4,172万3,000円となりました。地方特例交付金については95万4,000円となっております。

2件とも確定による補正でございます。

続きまして、民生費国庫負担金513万9,000円の増額です。障害者関係の負担金の増額となります。及び養育医療負担金の増額です。

民生費国庫補助金864万3,000円の減額です。児童手当等のシステムの改修費補助金の減額となります。

農林水産業費国庫補助金525万円の増額です。青年就農給付金の増額です。対象者は2名と1組の夫婦ということになります。

次のページをお願いいたします。

民生費都負担金256万9,000円の増額です。国庫負担金と同様に障害者関係の負担金と養育医療の負担金の増額になります。

民生費都補助金18万7,000円の増額です。障害者関係の補助金の増額となります。

衛生費都補助金5万7,000円の増額です。医療保険政策包括補助事業補助金の増額です。

農林水産業費都補助金300万1,000円の減額です。山村離島振興施設整備事業補助金、小規

模土地改良事業補助金、事業費の減額による減額です。あわせて、漁業費補助金については、漁協のトラック購入費の補助金の増額になります。

次のページをお願いいたします。

商工費都補助金250万円の増額です。フリージアまつり関係の補助金の増額になります。

土木費都補助金810万5,000円の増額です。市町村土木補助金の事業費増加による増額となります。

消防費都補助金99万9,000円の増額です。消防団活動服の補助金です。

衛生費委託金17万7,000円、風しん抗体検査事業の委託金の増額となります。

財政調整基金繰入金1億4,900万円の減額です。公共施設整備基金繰入金1,800万円の減額となります。2件とも財源の振り分けにより繰り戻しとなります。

介護保険特別会計繰入金2,174万3,000円の増額です。後期高齢者医療特別会計繰入金321万円の増額です。この2件は25年度の繰越額の戻し入れです。

繰越金1億2,258万4,000円の増額です。25年度の繰越金です。

次のページをお願いいたします。

雑入133万3,000円の増額。農業共済事務組合委託金の増額等でございます。

教育債30万円の減額です。三根小学校プール改修事業債の減額です。

臨時財政対策債732万2,000円の増額です。先ほど申し上げたように、発行限度額いっぱいまでということで増額となっています。

以上、歳入合計は補正前の額75億5,668万2,000円、補正額6,420万5,000円、合計が76億2,088万7,000円となります。

続きまして、歳出に移ります。

歳出のほうも左から2列目の目の補正額でご説明いたします。

一般管理費35万3,000円の増額、末吉出張所の自動車購入費の増額になります。

会計管理費27万9,000円の増額、臨時事務賃金の増額となります。

財産管理費5万8,000円の減額、富士見公会堂の修繕費の増額と旧役場庁舎で借りていた駐車場借上料の減額等となります。

次のページをお願いいたします。

災害対策費10万円の減、防災マップの印刷製本費の減額となります。

空港港湾整備推進費15万円の減、管外旅費の減額となります。

60周年記念事業費8,000円の減、町歌の作成と方言サミットの節の組み替えとなります。

企画総務費36万4,000円の増、旧末吉小学校の修繕にかかる経費と、再生可能エネルギー関係の旅費の増額となります。

地熱館管理費9万9,000円の減、工事の契約先の減額です。

賦課徴収費20万4,000円の減、納税奨励補助金等の減額です。

戸籍住民基本台帳費1万1,000円の減、戸籍関係の節の組み替えとなります。

監査委員費7,000円の増、郵便料の増です。

障害者福祉費985万4,000円の増、障害者関係の扶助費の増額となります。

児童福祉総務費417万3,000円の減、若草保育園の耐震補強工事の減額等でございます。

児童措置費103万7,000円の増、児童手当のシステム改修委託料の増額です。

次のページをお願いします。

災害救助費27万円の減、東日本大震災被災者受け入れ住宅の改修費等の減額です。

保健衛生総務費204万4,000円の増、島外医療機関通院交通費補助金や自殺対策としてのゲートキーパー講習会講師謝礼等の増額です。

母子保健費66万5,000円の増、未熟児養育医療助成費の増額となります。

予防費47万9,000円の増、水ぼうそう予防接種委託料及び風しんワクチン接種費の助成等の増額になります。

環境衛生費、ヤスデ駆除薬品の一部をアズマヒキガエルの卵駆除用の水中ポンプ購入費に組み替えるものです。

清掃総務費19万6,000円の増、管外旅費の増です。

じん芥処理費2,000万円の増、クリーンセンター改修工事の増額です。し尿処理費は財源更正でございます。

次のページをお願いします。

農業総務費1,000円の増、都農業会議負担金の増額となります。

農地費138万3,000円の減、配布肥料代の減額となります。

牧野管理費74万9,000円の増、牧柵の修繕費の増額となります。

地籍調査費519万5,000円の増、異動による人件費の増になります。

緑化対策事業費9万8,000円の増、樹木管理の機械借上料の増額となります。

農政推進対策事業費47万6,000円の減、担い手育成研修センター講師謝礼等の減額です。

鳥獣害対策費114万9,000円の減、捕獲野ヤギ飼育委託料の減額及び野ヤギの捕獲関係の組み替えとなります。

田園空間費 1 万円の減、人夫賃金の減額です。

家畜診療所運営費、財源更正でございます。

農業振興費380万5,000円の減、山村離島振興施設整備事業補助金の減額となります。

次のページをお願いします。

水産振興費427万4,000円の増、漁協へのトラック購入費補助の増額です。

後継者対策費525万円の増、青年就農交付金の増額です。

商工振興費8,000円の増、建物共済保険料の増額です。

物流センター管理費169万1,000円の増、物流センター施設修繕工事等の増額です。

観光費100万3,000円の減、島じまん関係の参加謝礼等の減額に、新規で八丈町に学生でスポーツ合宿をした人たちのサポーターの業務を委託する委託料が増額となっております。

道路橋梁総務費 7 万6,000円の増、建設機械技能講習会への負担金、旅費の増額です。

道路維持費 7 万6,000円の減、人夫賃金の減額です。

道路新設改良費1,476万7,000円の増、道路改良工事等の工事請負費の事業費の増による増額です。

公園費 6 万3,000円の増額です。プラザ公園の浄化槽保守点検委託料の増額です。

住宅管理費684万7,000円の増、人件費及び住宅修繕の賃金から資材代への組み替えでございます。

次のページをお願いいたします。

非常備消防費100万円の増、消防団活動服70着分の増額であります。

教育委員会費 9 万7,000円の増、管外旅費の増額でございます。

学校管理費689万4,000円の減額です。三根小学校プール改修工事の減額及び三根小学校校舎の修繕費の増額となっております。

次のページをお願いします。

教育振興費、これは節の組み替えでございます。

中学校、学校管理費26万5,000円の減額です。富士中、大中等の校舎の修繕及び特別支援教育介助員の賃金の減となります。

教育振興費、節の組み替えでございます。

公民館費156万2,000円の増、樫立公民館のシロアリ駆除委託料の増額です。

放課後子ども教室運営費13万4,000円の増、参加児童のけがの賠償金でございます。

道路橋梁災害復旧費708万8,000円の増、雨による町道の災害復旧費の増額でございます。

次のページをお願いします。

公債費、元金は財源更正でございます。

予備費16万1,000円の増。

以上で歳出合計75億5,668万2,000円、補正額6,420万5,000円、合計76億2,088万7,000円です。

以上で説明を終わります。

よろしくをお願いします。

○議長（小澤一美君） お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、一般会計補正予算書、歳入9ページから12ページについて質疑をお受けいたします。

歳入についての質疑を終結します。

（菊池（睦）議員「はい、あります」の声あり）

○議長（小澤一美君） 早目に。

7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） ふるさと納税っていう制度がありますよね。これは、功なり名を遂げた地元の出身者が少しでも、その自分の出身地に利益があるようにということで、納税するんですね。

私、聞いた話なんだけど、八丈島出身者で、少しでもお役に立てるならということで、50万円寄附した人がいるんですね。その人が、その人に対して、やはり受け取ったなら即座に丁重にやっぱりお礼を言う。そしてまた、よその自治体では、結構その土地その土地のいろいろ産物を若干なりともお返しをする、気持ちとして。そういう、今、制度が全国各地にあるんだけど、そういうこと知っているわけです、その人もね。だから進んで送ってくれたというふうに思うんだけど、私にやっぱり憤慨して、額の多寡はともかくとして、そういう真心を、誠意ですから、そういうのはやっぱり来たら数日内にお礼は出す、文書は文書で出す、それからそういう何か産物もストレッチャの花とかね、時期時期のものがあるというような話だけれども、まあそれはその時期になってからでもいいんだけど、そういうようなことをすべきじゃないかと思うんですが、そういう心当たりがありますか。まあ心当

たりはともかくとして、どうしてそういうようにスムーズに謝礼が出せないんです。出しましたか、これ。

○議長（小澤一美君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） ふるさと納税は総務課で担当しておりますので、私がお答えしたいと思います。

（菊池（睦）議員「ああ、そうか、税務課じゃないのか」の声あり）

○総務課長（山越 整君） はい。

ふるさと納税は、八丈町でやっていますのは、もちろんお礼とかも差し上げて、それは、お手紙でのお礼を差し上げて、それから特産品ということで、年度末にちょうど先ほど来から出ていますようにフリージアの時期の、フリージアと、それからあとは焼酎という、そのセットでお送りをするというので八丈町は以前から運用をしております。

ですので、ちょっとまあ今回のようにお礼がおくれたということに関しては、我々からのタイミングの問題ということでおわびはさせていただきたいと思いますが、その品物の関係ということでいきますと、年度末ということで我々やらせていただいているということで、ご理解をいただきたいと思います。

なお、この件に関しては、町のホームページ等でもふるさと納税のいただき方ということで、流れ、どういった形で書類のやりとりをするか、それからあと、直接現金で送っていただく場合もあれば、振込用紙を逆に我々のほうからお送りして、送るパターンとか、いろいろありますので、そういったところの問題。

それからあと、控除の問題ですね、そういったところの計算の方法等も書いてございますので、ホームページ等もよくご確認の上、ぜひこれからもふるさと納税、ご協力いただくよう、皆さんにもお願いしたいと思います。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 私が聞いているのは、そういう一般的な説明よりも、その人に対して早速おわびの手紙をしたためて丁重なお礼を出したのかと、そのことを聞いているんですよ。

（奥山（博）議員「ふるさと納税なのか、寄附金なのかもちゃんと聞かないと」菊池（睦）議員「ふるさと納税だろう」の声あり）

○議長（小澤一美君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） その50万円の方の件というところでは、ちょっと私も、もう1回確認をしなければというところもありますので、通常の事務の流れでいけば、先ほど言った

ように、現金なのか、それから振り込みなのかの確認をさせていただいてから、お金の確認をして、それからお礼を出すというところのお話になりますので、そこのタイムラグがどれぐらいあったか、ちょっと今回の件、50万円という方のは確認をさせていただきたいと思っています。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） その人は、もう怒っているんです、大分前の話だから。だから課長の耳に届いてないということは、じゃ係長が握っている話じゃないの、それ。誰ですか担当の係長。そのことをはっきり答弁してくださいよ。お礼を出したのかどうなのかということ。

○議長（小澤一美君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 先ほども言ったように、総務課の、うちは担当は庶務係で担当しておりますので、そのところで書類のやりとりがあって、入金等の確認をしたら、我々は必ずお礼を出すというのは通常の作業でやっていますので。

ただちょっと50万円の方のお名前とか、そういったところは、今私、手元にありませんので、確認をしてからまたご回答をさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） じゃそれ、ちゃんとこの議会中に、会期中に答弁してくださいよ。

こんなことは、あっちゃならない話なんだよ。こんなことすぐわかるだろう、だってそんな、今8件ぐらいしかないんでしょう、そういうふるさと納税は。あんたの耳にだって入ってないっていうのはもう遅きに失する話です。

（山口議員「はい、進行。」の声あり）

○議長（小澤一美君） それじゃ、後ほど答弁してください。

ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 歳入についての質疑を終結いたします。

続いて歳出、13ページ総務費から17ページ衛生費までの質疑をお受けいたします。

13ページから18ページ、17ページだけ。

（「議長」「議長、手挙げている」の声あり）

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） 空港港湾の関係なんですけれども、先般、新しい船待ができましてオープンしました。それで、利用者の人とか、それから観光協会で話を聞くと、非常に動線が

悪いと、船からおりてきた人がどこから船待に入るのかとか、例えば、外からバリアフリーのトイレに入るときに、やっぱり段差ができたり、それから多分傾斜、バリアフリーのスロープの傾斜は一応規定どおりにはなっているとは思いますが、若干傾斜がきついのではないかという意見を聞いたり、それから、タクシーの待合所が非常に案内しづらいとか、そういった話を聞いているんですけれども、その点は、これは東京都さんとの関係の中ですが、町のほうにそういう話は来てないでしょうか。

○議長（小澤一美君） 誰だ、これ、答弁。手を挙げてよ。

佐々木真理君、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 新しい船待でございますけれども、確かに、着いた方が船客待合所へ入っていく動線っていうのはわかりづらいのかなと思っています。

私どもも、先日、武蔵野大学の学生さんいらっしゃったときに、あそこに行ってという案内をしたのですけれども、結局迷ってしまうので、我々がついて案内したという事情がありますので、その辺については何かいい方法を考えていきたいと思えます。

あと、先ほどの身障者用のトイレについては、特にそのようなお話は聞いておりませんが、確認をさせていただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） 例えば矢印であるとか、インフォメーションの案内板とか、そういうのがちょっと足りないのかなというふうに、ちょっと今感じています。

それと、3階の八丈町の交流施設なんですけれども、ここはやっぱり厨房があって、なるべく早く利用できれば、夏のお客さんも結構いろいろ喜んでいただけたのかなと思うんですが、いまだにちょっと様子見というところなんです、今後のあそこの利用の展望とか、どういうふうに募集をかけるとか、方針があれば教えてください。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 八丈町交流施設につきましては、前回の議会でお答えしましたとおり、まず、港湾局さんとの協定を結ぶというのがありまして、その部分につきましては終了しているところでございます。

利用方法につきましては、今、細かい話につきましては支庁の公安課さんと詰めているところでございまして、当面は、試行的に何か運用していこうじゃないかということで今話しているところでございます。利用方法について何かアイデアがございましたら、ご提案い

ただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(岩崎議員「はい、わかりました」の声あり)

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

(岩崎議員「はい」の声あり)

○議長（小澤一美君） ほかに。

5番、水野佳子君。

○5番（水野佳子君） 16ページの島外医療機関への通院の交通費助成について伺います。

今回、150万円の補正をつけていただきました。たしかこの制度が始まりましてことしで3年目だと思うんですけども、当初は手続きが面倒であるとかということで、なかなか住民に周知がしていなくて、利用されてい wasn't でしたけれども、去年あたりは結構大きく周知をしていただいて、住民の方に多く利用されている、喜ばれている1つの制度だと思います。

これは、東京都の総合交付金という形で助成をしているものだと思いますけれども、今、島にとって一番大きな課題となっています交通費、航空運賃の値下げということが、まだ、この間も国交省にも参りましたけれども、全日空にも参りましたけれども、航空運賃の値下げという問題は、まだちょっといろんな課題もありまして、八丈町だけというわけにはいなくて、大変課題も多いかと思いますが、ぜひ島外医療の交通費の助成については、今後とも町のほうでぜひ手厚い助成をお願いしたいなと思っております。

現在、多分年に1回、一人航空運賃、飛行機の片道分ということで1万6,000円ぐらいが助成されていると思うんですが、ないよりはいいということかもしれませんが、つい最近も、実はがんの治療で、抗がん剤の治療で年に何回も行かなきゃいけない、例えば私がちょっとお話を伺った方は、2月に1遍いろんな検査、それから抗がん剤の治療ということで2月に1遍上京せざるを得ないというお話も何件か聞きましたので、そういうことからいきますと、町民全体に対して航空運賃の値下げというのは厳しい、助成は厳しいかもしれませんが、せめて、島外へ通院しなければいけない患者さん、住民に対しては、町としてももう少し手厚い助成をお願いしたいと思っておりますが、今後、来年度以降、町としてもどのようにされていくのか、教えていただければと思います。

○議長（小澤一美君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 議員が言いました交通費補助なんですけれども、この前の臨時議会で実は言うのをちょっと忘れてしまったんですが、航空運賃の値上げに合わせまして、

1万3,000円を町長とも相談の結果、1万4,900円に上げております。

ただし、この補正は、その補正ではなくて、もともと、当初予算で航空機の運賃が上がるだろうということを予想して1万4,500円で当初組んでおりましたので、その中での値上げということで、今1万4,900円プラス証明書代、ですから1万8,000円ぐらいですかね、を支給しております。

それで、ことしもやはり、ことし変えたのは、難病の指定されている患者の方だけ2回ということで、そういうふうに変えさせていただきました。ことしもやっぱり増えておりました、去年より、去年が同時期で121、121が今130ぐらいですね、10名ほど増えております。受け付けしておりますと結構増えているなという実感を持っております。

それで、これでやっぱり680万ぐらいですかね、たしか全体の予算が700万弱ということで、最初考えていたよりだいぶ増えてまいりました。

総合交付金も上限が一応450万円ということで、もう目いっぱいなのかなというぐらいではあります。ただ今後、この1回を2回に増やしますと、これ倍になって、大島もやったように2,000万円まで上がったものを、もうやり切れなくてどんどん下げて、本当、1回数千円という助成に、もう今はなっておりますけれども、まあそこまではしたくないと、八丈ですね。やはりちょっとこの辺の状況を見ながら、あと、住民のニーズも見ながら、あとは財政部門と、あと東京都。東京都と八丈だけの話し合いではやっぱりなかなかうまくいかない面もありますので、その辺も含めてちょっと話し合っていきたいなと思っています。

ただ、このやっぱり交通費助成は、なるべく住民の方に負担をかけないように、これは続けていきたいと思っています。

○議長（小澤一美君） 5番、水野佳子君。

○5番（水野佳子君） ありがとうございます。

この問題は、八丈だけではなくて、大島、三宅、八丈と離島に住む住民にとって、島外へかからなければならない医療のその費用というのは大きな負担になっておりますので、先日も実は東京都のほうにちょっと話し合いというか陳情がありまして、ぜひ八丈町としても、そしたら、三宅とか大島は船で行きますので、交通費の負担は八丈よりもよっぽど軽く、だいぶ軽く済むんですね。八丈町も島民割引が35%あるので船ではどうなのかという話があったんですけども、八丈町の場合は、交通費が安くても船で10時間かけて行くということは、住民や高齢者にとって大きな負担となるのは、やっぱり現状だと思うんですね。どうしても飛行機に頼らざるを得ないというのが実情だと思いますので、各島ごとに実情は違うと思

ますけれども、やっぱり今課長がおっしゃっていただいたように、八丈町としても、ぜひ善処していただいて、この制度をより充実させていただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございます。

○議長（小澤一美君） ほかに。

2番、菊池 良君。

○2番（菊池 良君） これ災害対策費になるのでしょうかね。

震災で避難して家族で住まわれている方、例えば測候所の住宅とかですね。その辺が来年で期限が切れるというお話をちょっとお聞きしたんですが、その辺で、もし切れた場合の継続をやるのか、それとも新しい家を、何ていうんですかね、ご案内するとか、そういった対策ってというのは、やる予定をしているのでしょうか。

その辺をちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（小澤一美君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） これ、去年からもちょっとお話をさせていただいていますけれども、今回、被災ということで受け入れをさせていただいて、なおかつ、楊梅ヶ原の旧測候所の住宅に入ってらっしゃる方たち、基本的には、八丈に当然住んでいただきたい、で、その住むときに、自立をした生活をしていただくというのが我々として最終目標ということにしていますので、去年からもご案内をさせていただいているのは、ご自分たちのこれからのやはり八丈での生活を考えたときに、どういった形で自立できるかということでのお考えをまとめておいてくださいということで、去年も、それからことしの初めにも呼びかけをさせていただいております。

住宅の延期の問題は、この今年度、今度の平成27年3月31日までの延長ということが決まって、今の動きとしては、国としてはまたさらに1年延長という、今お話がどうも出てきていまして、東京都における都内の被災の受け入れの住宅に関しては、東京都さんとしてはどうも延長という方向で今お話がいているようです。ただし、我々がお借りしているのが国のもの、関東財務局が八丈町に貸与しているものということなので、またそれは別途我々と関東財務局とのお話で、できれば延長していただくのが一番ありがたいんですが、これからまたお話を詰めていくという段階です。

○議長（小澤一美君） 2番、菊池 良君。

○2番（菊池 良君） やっぱり、せっかくこちらに来ていただいて住んでいて、生活も3年

たっていますけど、安定は多少はしてきたと、この先ちょっと不安を持ちながら過ごしていくというのは、やっぱり本人たちにとってもかなりのストレスになってくるんじゃないかなと、その辺のバックアップといいますか、フォローといいますか、十分、早目早目に手を打っていただいて、対応していただくような形でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） 13ページの庁舎のところなんですけど、役場裏の信号から庁舎を見ますと、その道路の先に、白い高い建物が見えるっていう状況なんですけど、その建物が何なのかっていうのが観光客にわからない。特にホールの部分はすごく真っすぐ高く建っていますから、その上にちょっと町役場とか多目的ホールとか、そういうふうに、看板ではなくて、小さくできないものでしょうかっていう、住民からの声は何件かあったんですね。

○議長（小澤一美君） 聞こえるかい、そっちの方、大丈夫。俺聞こえないよ。

○8番（奥山幸子君） 特に、夏まつりのときに…

○議長（小澤一美君） ちょっと、1オクターブ上げないと聞こえないよ。

○8番（奥山幸子君） すみません。

役場裏の信号からここの通りを見ますと、役場の建物が白く高い建物が目に入るんですが、それが何の建物かわからないって観光客に言われるんですね。それと特に、夏まつりのときに、暗い中で白い建物が浮かび上がっているんで、あれは何だろうと、夏まつりのときはとも観光客多いので、何人かにそう言われたんですね。もちろん、そばに行けばわかりますけれども、それがわかるような表示っていうか、そういうのができないものでしょうか。

○議長（小澤一美君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 旧役場の信号があるんですけども、今現在、信号の名称が役場裏というふうになっているかと思うんですけども、それを今、警察でしたっけ、警察のほうで名称を変更しようとしております。

あと、この庁舎の白い部分にわかるようにということですけども、これ、総合的なデザインもありますので、ちょっと検討させていただきたいんですけど。今はここで変える、変えないかはちょっとお答えできないんですけども、デザインの的にどうかということから考えさせていただきたいと思います。

○議長（小澤一美君） 8番議員、よろしいですか。

7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 14ページに60周年記念事業があるんですが、小島の忘れじの碑という、この事業にも取り組むわけですが、この内容と、それから予算について説明してください。

○議長（小澤一美君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 予算説明のときにも、この碑の関係、若干お話ししたように、小島の忘れじの会という方たちが碑を建てようとしています。町して予算措置をしてお手伝いをするというのではなくて、町が碑を建てる場所の町有地、そのこの貸与、それからあと、建てる場所は南原の今、野口雨情の碑がありますけれども、その横ということで、ご希望がありましたので、既に、町有地の貸与ということでの許可を出しております。

それからあと、ちょうど当該地域が自然公園法の関係がありますので、東京都との自然公園法のやりとりがあります。それを町が、忘れじの会さんにかわって調整をしていくということで、側面的な支援、それからあと、その碑の除幕式を11月1日の記念式典の翌日、11月2日に行う予定ということですので、そちらの準備のお手伝い等々、いわゆる我々としては側面的なお手伝いをさせていただくということで、60周年ということでのお手伝いにさせていただきます。

（菊池（睦）議員「予算措置はないわけ」の声あり）

○総務課長（山越 整君） ないです。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 2つあるんですが、1つは、ふれあい温泉の看板をかけ替えると、もうちょっと大きく目立つようにという話があったんですが、その進捗状況をまず聞かせてください。

○議長（小澤一美君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） ふれあいの看板につきましては、今、もう交換しております。交換、新しくつけております。新しく設置しております。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） あれ、あの坂上寄りの看板がありましたよね。何かあれを大きくするって話ではなかったんですか。

もう今ついているので、あれでもう完了したということ。

○議長（小澤一美君） 健康課長、あっ、違う。

（「保健係長です」の声あり）

○議長（小澤一美君） 保健係長、佐々木恒君。

○福祉健康課保健係長（佐々木恒君） 睦男議員より以前指摘を受けまして、看板のほう、教員住宅手前のほうの電柱側に、この先何メートル左折というような形で看板を設置させていただきました。

実際、観光客の方もそれを目印にしてくれているんだなというところが目に見えたので、これでとりあえずは一旦終わりかなと思っているところなんです。

以上です。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） じゃ、別の件ですが。

先ほど、一般質問で時間がなくて詰め切れなかった部分についてちょっとお尋ねしますが、課長、やっぱりこう水が抜けたと、やっぱりこの失敗の責任はどこにあるのかという問題と、この重大事件を一組の議会には報告してあるのかどうなのか、それにかわる検知の手続きを講ずるべきではないかというようなことをさっき質問したんだけど、答えがありませんでしたので、その件について。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 水が抜けたとおっしゃるのは、固化事業に係る地盤のことでしょうか。

（菊池（睦）議員「そういうことです」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） それにつきましては、やはり現場現場で、当然、穴を掘って現場を見て通す予定の施工状況ではなくて、軟弱な地盤ということで、それが何ていうんですか、責任の所在というような形ではなくて、当然、工事をしていく現実的な問題として、軟弱な地盤が発覚した。それをいかにして安定に処分場に迷惑にならないようにやっていくかということでの固化事業でありますので、責任云々というようなご指摘はちょっと当たらないのかなと思っております。

（菊池（睦）議員「あと2つある」の声あり）

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） いや、結局、あの処分場の下に地下水がないと、今までやりますと言っていたその汚水の検知ができないわけです。それ、工事をやる前にはあったんですよ、地下水が。それが今地下水が一切ないんだから、だから、その固化事業でなくなったのは、これは事実だろうというふうに思うんでね、その地下水がなくなったことについて、消失しちゃったんですよ、つまり。そのことについての見解をどう考えているのかということなんです。

それから、一組議会にちゃんと報告しているのかという問題と、じゃそれにかわる新たな検知の手続きというのが必要ではないのかという。

答えられないか。

（「進んでないのに、答えられない」の声あり）

○7番（菊池睦男君） いや、だからあなたも座長なんだから。

○議長（小澤一美君） いや、それは後で答えるわっていうことだったろう。答えられるか。

はい、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 2点目の議会に説明したのかというのについては、ちょっと私、コメントできかねます。

1番目の安全になっているのかということについては、今固化されているという、その間に集排水のピットがはわされて、その上にシートがなると。で、漏水した場合は、その集排水ピットを通して水が出てくるというような形に、汚水がですね。それを毎日検査しているというような状況です。

ただ、おっしゃるように、固化したことによりまして、昔はそこに地下水が排出したものが、固化したことによって、それを迂回していたり、ひょっとしたら下を行っている可能性は十分ございます。

でも、大切なことは、もし漏水したら、その排水を通してちゃんと排出管に出てくるという形の検証は、1番議員も8番議員も見ていただいたとおり、その部分については、もう安全については私ども確認してございますので、今現在地下水がないからといって、安全じゃないというようなご指摘は、ちょっと当たらないかと思うんです。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 先ほど町長は、議会への説明がなかったもので、それはやらせるようにするというご答弁だったんですけど、それ、いつごろを目指してやるんですか。議会への説明、検討するわけですか。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） いろいろと言われましても、一組の都合もあるし、こっちの議会の都合もありますので、多分12月ごろにならないと全協等は開けないと思いますので、そういうめどということでご理解いただきたいと思います。

（菊池（睦）議員「はい」の声あり）

○議長（小澤一美君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

（「まだ」の声あり）

○議長（小澤一美君） まだあるの。手挙げた。

（「まだあります。」の声あり）

○議長（小澤一美君） 24ページまでか。頭が変になるよ。

とにかく、休憩をとろう。

2時50分まで休憩いたします。

（午後 2時34分）

○議長（小澤一美君） それでは、休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時50分）

○議長（小澤一美君） 総務課長より、丁重に追加の答弁をいたします。

総務課長。

○総務課長（山越 整君） 先ほどの、ふるさと納税の50万円のお方の関係、確認をいたしました。

お礼状は既に出しております。で、お礼状を出すに当たって、期間があいたということで、お相手の方と電話でのやりとりで丁重におわびもしながらお礼状ということで対応させていただきました。なお、きょう、こういった形でまた議会でもご指摘をいただきましたので、再度、お電話になりますけれども、またおわびはさせていただこうと思います。

（山口議員「菊池睦男から発言があったことだけは伝えてください」
の声あり）

○総務課長（山越 整君） はい、申しわけありませんでした。

○議長（小澤一美君） 一組問題で、山下町長。

○町長（山下奉也君） まず、先ほど睦男議員の一組の議会への説明ですが、議会の手続き上、いろいろあるそうで、私もそういう手続きの部分わからなくて12月議会でって軽く言ったわけですけども、やっぱり、12月の議会の時点で、手続きを踏んで、一組を呼ぶとか、そういう部分でやりたいと思っております。

基本的にはやらせたいと思っているんですけども、そういうことでご理解いただきたいと思えます。

○議長（小澤一美君） 続いて、18ページ農林水産業費から24ページの予備費までの質疑を受けいたします。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 21ページの住宅費なんですけれど、この前の広報を見ると、えらい空き室っていうのか一戸建て空き家というんですかね、あるわけなんですけど、その上に、島外の方でも申し込みを受け付けますって書いていましたよね。あれ、自分らは大体わかるんだけど、読む人によっては、いいように解釈しちゃうから。八丈に住所がなくても借りられるんだっていうように解釈する人もいるから、あれはどういう文言なのか説明まで。

○議長（小澤一美君） 菊池 良君、主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） この島外の方もということなんですけれども、まず、公営住宅、町営住宅で数カ月、1年以上にわたって空き家が continuing という戸数も出てきておりますので、その対策として島外の方もそういうところは紹介いたしますということで、こういう広報に出しておりますけれども、確かにこの広報ですと、どこの住宅にでも島外の方も入れるような印象、入れるようなことになってしまいますので、この広報については訂正させていただきますと思えます。

ただ、目的は、ずっと空いている住宅の対策として、1年以上空いている対策としては、島外の方も紹介するというようにしております。ただ、住居、住民票の問題がありまして、入居される方は、八丈の住所を有するという規定がありますので、紹介して、入った段階で住民票を移していただいて、それを確認して入居していただくということで、対応しているところでございます。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 読む方によっては誤解を招きかねないので、ちょっとそこだけはしっかりしてもらいたいなど。

それで、これだけ空き家っていうんですかね、一戸建てにしても。あと、集合住宅にしてもあるわけなんですけど、低所得者用の住宅っていう、言っていますよね、それで、収入が増えれば家賃が10万円以上にもなるんだと。民間よりか高い金額で入ってなくちゃいけないから、結局、退去すると。

今、国の政策で、給料、所得を上げよう、それで、外の物価はぼんぼん上がってますよね。低所得者という金額、今、あそこで15万円だっけ、から幾らまでだか知らぬけれど、それ、いつ決めた金額、これ。余りにも退去する人間が多過ぎるんで、これは、国のあれになっているの、基準っていうのか、低所得者用の住宅で入れる基準っていうのは国の基準、それとも町の基準。

○議長（小澤一美君） 建設課主幹、菊池 良君。

○建設課主幹（菊池 良君） これは、国の基準をもとにした町の基準でございます。

今回の住宅に、住宅家賃に関しましては、2年前の収入をもとにして出すことになっております。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 結局、収入が増えれば家賃が上がる、それで、どうしても出ていかなきゃいけない。外のほうに、民間のほうが安い住宅があるからそっちへ移るっていう方は結構いると思うんですよね。

それと、空き室は増えていきますよね。もう一戸建てなんて中之郷、あれだけもう建てるなって言ったのに建てた町の責任はあるぞ。こっちが建てないでくれってあれだけ自分は頼んだのに、皆さんは建てた。課長会でもなんでも。だから、あれ何とか埋めないと、あれだけ空き家があるっていうことは、これから財政的に大変になりますよ、住宅のほうは。これからはもちろん建てはしないだろうけど、一戸建てっていうのは、あれだけ空きがあるら。

それで、その金額、低所得者っていう基準を多分国は上げてくると思うんですよ、これだけ所得を上げなさいと言っているからね。入れる人少ないんじゃないかな、今、八丈でも。あの一戸建てのほうに、3人家族以上でどうのこうのっていうのはね。これ余りにも、家賃を上げ過ぎないような施策できないのかな、町単独では。あれだけ空き家があれば大変なことになりますよ、これから。どれだけ募集かけて、来るかどうか。

それで、肝心かなめの一番住みたいっていう三根に空きがないっていうのが、もうやっぱり問題。

何とかならないか、そこの家賃の上げ方っていうのかな、所得に合わせての家賃の上げ方。

余りにも10万円以上になるなんてあり得ない。家賃金額が10万円以上になって出なくちゃいけないという人もいるわけだから、ちょっとひどいんじゃないかな。東京でもないよ、10万円なんていう家賃は、なかなか、この基準を何とかしてもらわないと、町営住宅っていうのは入る人が少なくなってくるのは当たり前だと思うんだけど。どうです、それ、国のほうと、その国の担当と話ができますか、そういういろんな面で。

○議長（小澤一美君） 建設課、菊池主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） まず、都の担当のほうからとなると思うんですけども、これ、どういうふうにか下げることができないかどうか、考えさせていただきたいと思います。

ただ、現在の段階ではこういう状況でございますので、それは、できないかどうか確認したいと思います。

（奥山（博）議員「お願いします、安い家賃で入れるように」の声あり）

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 別のところで、ここは商工費、物流センターの管理費で、この9月、10月っていったら漁業者のムロが急速冷凍に入るんだけど、そこの修繕費だとは思いますが、なかなかこの議会が通らないと、補正が通らないと難しいですから。この物流センターにしては、これ昭和53年、昭和56年、建ったのが。もう相当たっているんだけど、財政的には大変厳しいとは思いますが、もう建て替えもそろそろ考えていかないと、こういう毎年毎年この修繕費でかかり過ぎじゃないかと。漁業者、また我々商工もそうなんですけど、農業者も球根を入れたりとか結構利用しているんで、個人も多いと思うんで、これ、もうそろそろ毎年これだけ修繕費をかけるっていうのは、かえって逆に損するんじゃないかと思うんですけど。財政的に厳しいのはわかるんですけど、どのような考えを持っているのか、ちょっと伺います。

○議長（小澤一美君） 産業観光課、笹本博仁主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 物流センターの関係でございますけれども、この補正予算はおっしゃられたとおり、急速冷凍室の熱交換器が故障したということで、交換するという工事の予算を計上させていただきました。

今後の考え方ということでございますけれども、業者等にちょっと確認をさせていただきました。

しばらくは、部品の交換等を実施すれば使用が可能であるというようなことはお聞きして

おりますけれども、当然、建物についても老朽化が進んでいるというような状況でございます。建て替えにつきましては、まず、施設の延命化を図りながら、同時にできるだけ早い段階で事業計画を固めて、皆様に相談させていただき、施設の更新に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 結局老朽化していて、雨漏りはする、シロアリはついている。機械交換っていても、あれ機械が古いから今回もそうでしょう、部品つくるのに九州まで持って行って加工しなくちゃいけないとか、いろいろあるんですよ、それで、古い機械ってというのは、新しい部品を入れると、ほかに負荷がかかっちゃって、そっちがなお壊れちゃう、機械ってというのは大体そういうもの、自分がわかっている。

自分のところにあった冷凍庫がそれで壊れて、自分は物流に入れるようにしたの、そっちのほうが安いから。

（山口議員「おお、利用価値が上がった」の声あり）

○10番（奥山博文君） それで、そのとき、もしつくるときは、もちろん、電気代も上がっているし、利用料も考えながら計画立ててください。これ、財政は大変だけど、なるべく早目にやるように。前の土地があるでしょう、港湾の漁港の土地、大体つくればあそこになると思うんで、あそこ、ほかで利用されない前に、何とか東京都と話をして使えるように。早目に芽出しだけ出してください。お願いします。

○議長（小澤一美君） 要望です。

ほかに。

2番、菊池 良君。

○2番（菊池 良君） 20ページです。

観光費なんですけど、4月から主幹体制を置きまして、ようやくその主幹の体制を置いて新しい方向性が出たのかなという、補正予算ですけども出てきています。

スポーツ合宿サポーター業務委託料っていうのがございますが、これ内容をちょっと説明していただけますか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課、笹本主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） この委託事業について説明させていただきます。

この委託事業は、島外者が八丈町でスポーツ合宿をしようとする学生で構成された団体に対しましてサポート、また支援するというので、スポーツの合宿の誘致につなげたいと考

えまして予算を計上させていただきました。

委託の事業者でございますが、現在のところ、八丈町のスポーツクラブを予定してございます。

業務の内容としましては、合宿の方法などの調整、また、施設の予約や交通手段のあっせん等となっております。

また、合宿団体等に帯同するアテンド業務、また、合宿者が島内の交通機関を利用した場合は、島内移動手段使用料としまして、1日当たり合宿者1名につき最大1,000円の支払いをするというような業務を委託したいと考えております。対象につきましては、10名以上の学生の団体で、2泊3日以上をすること、また、島内の交通機関を利用すること、地方公共団体等からの助成を受けていないことというふうな形になっております。

委託料につきましては、75万7,200円を予定しております。

中身ですが、帯同のサポーター賃金としまして1日当たり最大2名を予定しておりますけれども、1,280円掛ける時間ということで8時間、また、島内の移動手段の使用料としまして、1日当たり合宿者1名につき最大1,000円、または実費のどちらか低いほうの金額をお支払いすると。島内の移動手段使用料の上限金額としましては、1団体当たり20万円を予定してございます。

この予算は、合宿者延べで450名分の委託料となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（小澤一美君） 2番、菊池 良君。

○2番（菊池 良君） 観光が前向きに持っていくってことでの予算の提出だと思いますので、非常にいいことだと思うのですが、これは学生を限定ということなんですか。社会人とかその辺はまだ全然。

○議長（小澤一美君） 産業観光課、笹本主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 今回は、学生を対象にするということをお願いしたいと思っております。

○議長（小澤一美君） 2番、菊池 良君。

○2番（菊池 良君） 東京オリンピックが2020年に決まって、いろいろな施策を各自治体が行っています。

私も、以前に一般質問で東京都のほうにオリンピックの合宿地をここにということで行っ

た経過もございます。

早くやらないと、だめになっちゃいますよね、そういったいろんなもの。それが学生、今回学生ということなんですけど、どんどんそういうふうな積極的な誘致というか、その辺をやっていただいて、ぜひ実績を上げていただいて、スポーツ誘致ということでの八丈島をもっともっとすばらしいものにしていただきたいと思いますので。これは非常に歓迎しますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○議長（小澤一美君） 要望です。

ほかに。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 良君と同じ話なんですけど、本来であれば、課長、当初予算で組むべきだが、ここで補正で出てきたということは、意志の強さを感じます。

ぜひ、これはある意味でシミュレーションだと思うんで、来年度の当初予算は、ばんと予算がつけられるように頑張ってください。

それと、教育のあれなんですけど、末吉の学校の跡地の問題がありますよね。跡地の問題と、あと建物の問題。あれをどう利用するかということで、今ちょっとうわさを聞くと、あそこをもう、さらに利用しているのかなといううわさをきいたんですが、その確認ですが、宿泊施設みたいな形で、あれどうなっていますか。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 旧末吉小学校の利用でございますけれども、昨年から学生さんを試験的にといいますか、試験的に受け入れをしてみましようということで動いてまいりました。

昨年は、日本獣医生命科学大学の吹奏楽部と、武蔵野大学の環境学部とか教育学部、そういったところが使っていたんですけども、ことしから、新たに武蔵野大学の新しいプログラムをちょっと八丈でやりたいんだけどというお話がございまして、我々もそれを受け入れてみましようということで、合宿場所として使わせております。

そのために、昨年の課題を含めまして、寝具がないということで、当初予算におきましてベッドを購入させていただきました。50人分でございますけれども。それと、シャワー室の整備、その他もろもろで備品類を整備させていただきました、できるだけ対応したいということで、今、まだ試験的でございますけれども、大学の合宿所として使わせていただいているというところでございます。

これが決定ではありませんけれども、これからも課題を踏まえまして、それがうまくいけばいいなということで考えているところでございます。

ただ、まだ今課題となっておりますのは、やはり地域の方とどういう形で一緒になってやっていくかというのがありまして、それにつきましては、末吉の方と今詰めているところでございます。

実績から申しますと、ことしの8月、この9月も続いておりますけれども、約270名ぐらいがあそこに泊まっている、延べにすると、もう相当多くなるとは思いますけれども、今270名近い方があそこで合宿をしているというところでございます。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） まあ確かに素晴らしいことですよ。試験的であろう、何であろう。ただ、もちろん、これを試験的でなくやる場合においては、ある程度条例も策定しなくちゃいけないと思うのですが、そこいらの件については、末吉の自治会ともいろいろ話し合いもあると思うですけども、ただ、もうこうやって動いている以上、条例の制定も鑑みていかないと、ただずるずるって言うわけにはいかないですよ、行政としては。

そこいらの条例の制定についてはどう考えているのか。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 議員おっしゃるとおり、我々も、このままずるずると、ということは考えておりません。今年度中にある程度の方向性を出したいと思っておりますし、今は、試験的ということで、宿泊料とかも特に取ってございませんし、泊めるとなりますと、やはり、旅行業法の簡易宿泊所の許可とかも必要になったりとか、

（山口議員「そう、そう、そう」の声あり）

○企画財政課長（佐々木真理君） その辺もちょっと我々勉強しながら、今後、条例整備に向けてやっていきたいと思っております。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 当然、そういう施設になると、消防法の問題も出てくるだろうし、いろいろ細々とした、まあ今は試験的ということで、ある意味ではいろいろしている部分があると思いますが、これはやはり町でやる以上は、ちゃんと条例を定めて、きちっと方向性を出すように、それは急ぎでやらないと、できれば年度中というか、そこいらはできればそういう方向で。あと消防長がどういう考えなのか、きょうは伺いませんが、いろいろ専門的なことでは、ちょっと答弁しにくいと思うので。

そこは課長、よく相談して、早目に条例を制定してください。

これ要望です。お願いします。

○議長（小澤一美君） ほかに。

11番、沖山宗春君。

○11番（沖山宗春君） 皆さんで、末吉小学校跡地についてはいろいろご心配いただいているところですが、地域でも、地域活性化委員会かな、協議会かな、ということで結構、回は重ねておるんですけども、やはり、理想を余り追い過ぎるものですから、結論を出し切れない。私も何回か行っていると。そういうことで、これで試験的、試験的で大学生が来られているんですけども、何ら身入りが無いんですよ、本当に、結果的には。

そういうことじゃ、地域の活性化とか、何らメリットははいわけですから、もうそろそろ、今財政課長が結論を出したいと言ってくれたので、ありがたいんですけど、本当に結論を出すため、行政のほうは、指導的立場をとって、こういうふうにしてやったらどうでしょうかと、私は、最初からお願いしたのは、教育のほうにもお願いしたんですけど、子供たちの体験学習とか移動教室のために使って、夏場だけじゃなくて年間を通したそういう受け入れできたら素晴らしいなということで、知っているところでは、区の方々にもお願いをしておりますが、そういう東京都にもお願いしたんですけど、東京都じゃなかなかそこまで言い切れないということですから、町長も板橋とか、ああいうところの区長とおつき合いしているわけですが、港区長とも。そういう自治体のほうで、ああ、八丈へ、じゃそういう体験やりましょうという格好に持って行って、子供たちが年中、今50床ですかね、今度ベッドが入ったのは、それくらいの方が回転していける状況、これがつくれたら、素晴らしいものなんです。

末吉から中之郷へ合併で行かれた子供たちは、17名でしたか、そんなものですからね、50人という子供が入って、そこで、にぎわいを見せてくれるということは、地域の本当、物すごい活力になります。ですから、私はそういう方向で進めてもらいたいなということを前から言っていたんですけども、改めて、教育のほうにも企画のほうにも皆さんで連携をとって、何とかそっこのほうでの結論を出していただければありがたいなと思うのです。

これは、町長からでも何かあったらお話しいただければと思うのですが。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 末吉の自治会等でもその機会にふれて、できればそういう研修施設とか合宿施設をメインで考えていきたいということを言っておりますので、あとは、許可の問題がありますので、そういう部分も同時に進めながら、ただ、なかなか年間というのが

今のところ難しく、季節季節になる部分もあります。

それと、今回の対応についても、できれば地域住民の方がどれぐらい協力できるかという部分もありましたけれども、婦人会のほうは協力したいという部分もあったんですが、なかなか婦人会だけではやり切れない部分もありまして、今回は、食事は自炊という形をとったわけですが、そういう食事面のお手伝いとか、そういう部分で、地域の方のある程度働く場といたしますか、なかなか季節季節で難しいんですけども、そういう部分ができていくのかなと思っておりますので、そういうことで、研修施設、合宿施設をメインに考えていきたいと思っております。

○議長（小澤一美君） ほかに。

7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 2つあるんですが、観光問題と漁業問題で。

1つは、宇喜多秀家の駐車場の問題なんですが、あそこに今度、宇喜多秀家の墓ですか、看板が立ちましたが、あれは、町が立てたのではなくて、家主が立てたものでしょう。町の整備じゃないよね。

○議長（小澤一美君） ライオンズクラブじゃないですか。

産業観光課、笹本主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 道路脇、店の横の看板で、

（菊池（睦）議員「店の前、前」の声あり）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それは町で……

（菊池（睦）議員「ああ、町が立てたの」の声あり）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） はい、設置させていただきました。

（菊池（睦）議員「ああ、そう」の声あり）

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） あれは、住居、住居跡の看板ですね。住居跡のね。

そして、この前、課長の答弁では、駐車場もあそこを借りて、契約をして、その区線を入れてバスを置くエリアを確保したいという話でしたよね。そっこのほうは、そういうふうになっているの。

（「線はしてないかも」「だめになった」の声あり）

○議長（小澤一美君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 土地の借用は、契約をしております。ラインですか、ライ

ンは引いてございません。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） だから、バスの駐車場として確保はしているわけね。

（産業観光課主幹「はい」の声あり）

○7番（菊池睦男君） ああ、そう。

で、一般の見物客の車を置くことはできないの、そこには。それは可能なの。

じゃ、可能であるならば、ラインを引いてやるべきでしょう、ちゃんと。だから、看板と、その駐車場のエリアが明示されてないということと、それから住居跡が、どこに住居があるのか、墓地はどこなのか、そういうものを一体とした案内看板をかけないと、あそこに行っただって、観光客はわからないですよ。だから、そういうものを一体とした案内看板を立ててほしいということ。

あと1つは、漁業の件ですが、水産振興費っていうのがあるんですが、トコブシの放流事業は、今は中止していましたっけか、あれは。

（「病気が出た」の声あり）

○7番（菊池睦男君） 病気が出たっていうんで。ああ、そう。これはまた、再開する見通しはないの。つまり、トコブシ放流に対する何の措置もしてないということですか。

○議長（小澤一美君） 産観課長、奥山課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 約2年前から、キセノハリオチス菌という病原菌が大島の育苗センターで発生いたしまして、これは、国の規制にもかかわるもので、一切その育苗ができないということで、2年前から、一応、トコブシの放流事業は中止しています。

今後なんですけれども、国の動向がまだはっきりしていないところで、そこが解除になれば、また取り組んでいくということなんですけれども、今現在、生息状況調査、以前放流した貝については、生息状況調査を実施して、現場のほうは確認している状況です。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） トコブシの水揚げはどれくらいあるか、つかめますか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 今年度に関して、約400キロ弱というところでございます。

（菊池（睦）議員「金額、水揚げっていったら金額のこと」の声あり）

○産業観光課長（奥山 拓君） キロ5,000円なんで、ちょっとこれ確認いたします。金額の

ほうは。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 結局、そういうおいしいトコブシが食べられないという状況なんですよ。やっぱりトコブシの養殖ということを僕は真剣に考えてほしいんですけども、水産試験場では、アオサとか、それから何だあれは、養殖事業に成功しているわけだよね、トコブシの餌の。だから結局、陸上で養殖は可能だという話なんだけれども、ただその餌をつくるに当たっての施設とか、それから電気代がかかってコスト高になって、買ったほうが安いような値段というのが難点ですよ。だから、今自然エネルギーっていうことも叫ばれているわけだから、例えば、あの近辺で可能な自然エネルギーっていえば、波動エネルギーとか、あるいは、風力発電とかそういうものだろうと思うんだけど、そういう自然エネルギーとリンクさせたコンビネーションでトコブシの陸上養殖をやっていくと、そういう遠大な大きな気持ちで将来を見通した計画を練ってほしいんですけども、どうですか。

それと、さっき言った宇喜多秀家の問題。案内看板、それをつくるのか。どうですか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課、笹本主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 案内板と、あとラインの関係につきましては、地主さんとまた調整をさせていただいてから相談させていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

（菊池（睦）議員「まだやってないの」の声あり）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 新たに設置するということですので、その部分は相談させていただきたいと思います。

○議長（小澤一美君） 4番……

（「トコブシ」「はい、議長」「ちょっと待って、まず産観課長から」の声あり）

○議長（小澤一美君） でかい声で声を上げて、手挙げて。

産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） トコブシの陸上養殖ということでございますけれども、これ、以前に九州のほうを視察したという事例もございます。

ところが、やはり先ほど議員がおっしゃられたように、そのランニングコストまた初期投資の施設整備ということでの採算性のことで、一応、断念したということなんですけれども、その自然エネルギーとのということで、新しく地熱等も今検討委員会等も開いておりますの

で、その中で取り組む方向性ができれば、考えていきたいと思いますが、ここでできる、できないはちょっと、検討させていただきたいと思います。

○議長（小澤一美君） 4番、廣江 才君。

○4番（廣江 才君） 災害復旧の件でちょっとお聞きしたいんですけど、この間、富士山のほうで大分、八丈富士のほうで崩落というか、かなり土砂が流れて、建設課で対応していただいているんですけども、仮設ってということでやっているんですけども、あれを根本的に直すってことはどういうふう考えているか。

それと、排水関係をどういうふう今考えているのか。

この12月でもう予算そろそろ組んでいくと思うから、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

建設課ないし産業課。

○議長（小澤一美君） 産業係長、浅沼利光君。

○産業観光課産業係長（浅沼利光君） 八丈富士の遊び平のところの崩落につきましては、今、建設課さんのほうでトン袋に土を入れた状態で応急処置として対応していただいています、そのトン袋がもつのが3年といった形になっていますので、今、うちのほうの防災事業ということで、都のほうにお願いして、一応、3カ年事業のほうにも載せまして、来年あたりから測量に入って、簡単なちょっと土どめなんですけれども、土どめのようなものをつくって景観にも配慮して行っていきたいと考えています。そのときには、議会のほうでも景観等にふさわしいかどうか審議していただいて、手をつけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小澤一美君） 4番、廣江 才君。

○4番（廣江 才君） 今の件なんですけれども、確かに今、建設課のほうでやっていただいています。二重にしてあるから、多分もつであろうと。ただ、これから台風、また八丈も来ると思うし、実際になっけみなきゃわからないわけですよ。事故が起きてから、あれが雪崩のように、大分砂がもう流れてきていますから、あれをもう3年計画とか、そういうのじゃなくて、大島なんかへ行ったらもうその年にやってくれるんでしょう。あれはまあ、30人、何十人亡くなられたから。

やっぱりそういうところはすぐ対応するっていう、今トン袋を置いてやっているから、これは3年もつだろうからっていうそういうんじゃないで、こういうときはすぐ、今、広島もああいう状態になっている、大島でもああいう状態になっている、東京都は何とかしてくれ

と、これは起きて、この後、景観だけじゃないでしょう、あれは。もう実際、あそこの道路の近くまで来ているわけだから。そういうのは東京都とすぐ話し合いするような体制に持っていかなきゃ。そんな生ぬるい考えじゃなくて、もう本当に、実際、災害が起きているんだから、ただ、人的災害が起きてないだけですから、それはまあ、建設課である程度のあれはやっているけれども、そんなものを当てにするんじゃないで、もうすぐ取っかかるような、予算措置から何から、すぐ東京都と打ち合わせするぐらいのそういうやり方しないと、もう後々に回したら、事故が起きてからやったら余計金かかりますから。それはまあ環境省の問題もあるんだろうけど、その辺打ち合わせしながら早急にやっていただきたいと思います。

次の12月の予算、ちょっと要望かけておいてください。

○議長（小澤一美君） 要望です。

ほかに。

○議長（小澤一美君） 1番、山下 崇君。

○1番（山下 崇君） すみません。1点お伺いします。

後継者対策費で、青年就農交付金、こちらが、もともとが380万円で今回520万円ついて、910万円ってなったわけですけども、受ける方の数は変わってないわけですよ。

お願いします。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） これは、新規の対象者ということで4名ございます。

そのうち、夫婦で受ける方もございまして、3形態4名という形になっております。

○議長（小澤一美君） 1番、山下 崇君。

○1番（山下 崇君） じゃこれ、増えたわけですね。

（産業観光課長「そうです」の声あり）

○1番（山下 崇君） 新規にまた今回。新たに、受ける方が増えたっていうことは、研修を受ける人が増えた。そうじゃない、そうじゃないですか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） このうち研修生は2名、で、あとはロベの、ロベ農家を新規でやられる方がご夫婦ということになっています。

○議長（小澤一美君） 1番、山下 崇君。

○1番（山下 崇君） じゃそれは、新規就農の方に対しての支援ということなんですよ。

（産業観光課長「そうです」の声あり）

○1番(山下 崇君) となると、これは、そういう方が今後もあらわれた場合は、このように補正でまた出てくるっていう理解でよろしいですか。

(産業観光課長「はい」の声あり)

○1番(山下 崇君) じゃ、ついでにもう1個聞きますけれども、もう随分さっきですけれども、観光費のところ、良議員が質問していたスポーツ合宿のほうの件なんですけれども、これ、スポーツに限らず、例えば学術関係、先ほどから末吉の話とも絡むんですけれども、大学がほかの吹奏楽であるとか、そういうので来た場合も、対象にはなってきませんか。それとも、対象にするように検討していただくことはできないですか。

ちょっとお願いします。

○議長(小澤一美君) 産業観光課、笹本主幹。

○産業観光課主幹(笹本博仁君) サポート委託のほうでございますが、今考えている要綱は、スポーツに限ったことを考えてございます。

文化の関係につきましても、観光としては考えていかなければならないということがございますけれども、施政方針でも、スポーツの誘致に取り組んでいくということも挙げておりますので、まずはスポーツの誘致に取り組ませていただきたいと思いますというふうに思っております。

(奥山(博)議員「同時にやれ、同時に、冗談じゃない。同時にやらないとだめだよ」の声あり)

○議長(小澤一美君) 1番、山下 崇君。

○1番(山下 崇君) これ、観光予算でやるわけなので、ちょっとそういう考えはなじまないと思います。

恐らく、皆さんの賛同も得られると思うので、スポーツだけに限らず、検討できるようによろしくお願いします。

○議長(小澤一美君) 要望でよろしいですね。

○1番(山下 崇君) はい。

○議長(小澤一美君) 9番、山口英治君。

○9番(山口英治君) 何を質問しようかと思っていたよ。

すみません、実は課長、観光の話なんだけど。

湯浜遺跡、檜立の、あそこがマップには載っていると思うんだけど、なかなか、教育委員会のほうかどこかであれやっているのかな、遺跡だから。ただ、観光の1つの資料の中で、あそこどこですかって聞かれる方が多くて、わかりにくいと。もう少しわかりやすいような

方法で、教育課長ともよく相談して、観光の1つの目玉ですから、あれ八丈の最初の、我々小学生くらいのときだったかな、あれが発掘されたの。非常にすばらしいもので、それで、場所的にも歴史的な1つの資料としてもすばらしいものがあると思うので、それは、資料館にもいろいろなものが残っているのかね、あれ。

そういう意味では、非常にわかりにくくて、結構聞かれてもわからない、場所がよくわからないって言って、それと、あと場所も、どこなのか看板は立っているみたいだけど。あれはあと、土地の所有者は誰になっているとか、そういうのも調べて、1つのあれにきちんとしてください。

これは要望です。

あと、産観課長、いろいろ大変だと思うんですが、今、磯やけの話、海のね。これは久しくみんな諦めて、もう磯やけはやむを得ない、これ、全国規模だから。

ただ、今回、アブキ潜った人なんかはもう、いや、テングサが少し出てるよとか、それと何だっけ、テングサともう1つの、細長くなるやつ。

(「トサカ」の声あり)

○9番(山口英治君) トサカ。トサカも、もう昔は結構とれば、幾らかあるよと。磯焼けの問題が少し、あれ、解消しつつあるのかなと、そういう、僕には個人的に、漁師の方とか少し情報が入っているんですが、実態はどうなっているのか。

そこは、試験場あたりから情報もあると思います。もし、わかる限りで教えてください。

○議長(小澤一美君) 産業観光課長。

○産業観光課長(奥山 拓君) 今その情報に関しては、こちらとしてはちょっと把握していませんけれども、来週9日に、水産関係で合同の定例会を今開いていますので、そのところでちょっと確認したいと考えます。

○議長(小澤一美君) 9番、山口英治君。

○9番(山口英治君) 課長、俺は上浦に住んでいて、海から遠いところに住んでいるけど、俺にそういう情報が入るってことは、課長はまだ俺のところよりずっと下だから、もっと先に情報が入るわけだから、漁師仲間と、まあ産観の中之郷にはいっぱいいますから、水産試験場と会談持つ前に、情報を収集して実態を把握してから、ぜひ話し合いを持ってください。

(産業観光課長「はい」の声あり)

○9番(山口英治君) 情報を自分で持っていないと議論にならないからね、話聞くだけじゃ

なくて、中之郷のどこそこはどうだったらしい、例えば、トサカがどこに生えていたとか、漁師で知っている人いっぱいいるだろう、だからそういう人に聞いて、そういつて、ぜひ臨んで、実態を把握してください。

これ大きな問題ですよ、森の関係なのか何の関係なのか。良君のその何ていうの、生活排水の問題があるのか、そうやっているいろいろ磯焼けの問題が、もしかして改善、どういう理由で、潮流がぶつかった関係かどうかわからないですけど、気候の変化か何か、そこいらをぜひお願いします。12月あたりに。

○議長（小澤一美君） 要望です。

○9番（山口英治君） それをぜひ、よく全体を調べてください。

どうせ暇なんだから、支庁のあれは。あっ、ごめんなさい。

○議長（小澤一美君） ほかに。

3番、岩崎由美君。

（発言する者あり）

○3番（岩崎由美君） いいですか、しゃべって。

観光関係で2点お願いしたいんですけども。

まず、夏休みということで、いろんなお客さんがふるさと村にいらっしゃいました。今、週末、祭日に、お茶の接待や観光の案内をしているわけですけども、夏休み結構、そこに皆さんが、接待の皆さんがいる時間帯以外に、涼しくなってからいらっしゃる人もいるようなので、午前中、その夏休みの繁忙期だけでも、午前中と、あるいは5時ぐらいまで時間の延長をお願いできないかというのが1つと。

それから、だんだんいろんな人が来るようになると、ネットの環境の整備っていうのが非常に重要に、観光のインフラとして重要になってくるんですけども、ポータルサイトを今後検討していくという中で、Wi-Fiのポイントをもう少し増やして、利便性を図るような取り組みができないかと。

今の2点をちょっとお願いします。

○議長（小澤一美君） 産業観光課、笹本主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） ふるさと村の関係でございますけれども、その辺は、調整すれば可能だと思いますので、調整をさせていただきます。

Wi-Fiの関係につきましては、検討させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） ぜひよろしくお願ひします。

それで、もしそういうことが可能になった場合は、情報、こういうふうになりましたよという情報をうまく発信するようお願いいたします。

これは要望です。

○議長（小澤一美君） 要望、はい。

ほかにございますか。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 教育長に確認したいと思ひますけど。

自分は使ったことないんですけど、今、23区とか、地方でも結構タブレットを使った授業というのをされていますよね

はっきり言って、今すぐはもうもちろん、指導のほう、教員のほうで使える方が、全員使えるかどうかもわからないんで、どうのこうのなんですけど、町として、教育長の考えとして、将来、近い将来、そのタブレットを利用した、使用した授業をやるつもりがあるかどうか、確認だけ。

ないっていえない。使えますか、教育長、ところで、タブレット。

（山口議員「それは1つ余計な質問じゃ」奥山（博）議員「それも質問で」の声あり）

○議長（小澤一美君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 今、学校の情報教育というのは、パソコン室から開放していこうという中で、杉並区がことしからちょっと始めているんですが、なかなか1教室に集めてパソコン使ってという授業が、効率的じゃないという流れも出てきています。

それで、町も近々、また契約の更新するんですが、次回の契約は今までどおりになるのかなと思うんですが、この先、人数も少なくなっていくので、八丈町としては、予算等の関係もあるけど、やはりタブレット型のそういう情報機器の活用に入っていきたいなど、私個人として、今はそういうふうには思っていますし、そういう流れに近々なるだろうと、そのように思っております。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 流れに乗りおくれぬように、ぜひともよろしくお願ひします。

○議長（小澤一美君） 4番、廣江 才君。

○4番（廣江 才君） ただ、今、このタブレットの問題は、子供たちがやればやるほど、その時間数によって、まあ、おつむがちょっとよろしくないというデータも出ているわけですよ。だから、その辺はじっくり考えて、時代におくれるのか、それとも教育をどういうふうに捉えるのか、それは、きちっと考えてからやらないとまずいと思います。私はそう思いますけど。

○議長（小澤一美君） ほかに。

ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第60号 平成26年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎延会の宣告

○議長（小澤一美君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は明日9月4日木曜日午前9時より開議いたします。

ご苦労さまでございました。

（午後 3時42分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年9月3日

議 長 小 澤 一 美

署 名 議 員 山 口 英 治

署 名 議 員 奥 山 博 文